

2015 国際医用画像総合展

機器展示実施要項



主 催：一般社団法人 日本ラジオロジー協会 **JRC**

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 3-8 神田駿河台ビル 7 階
TEL. 03(3518)6111 FAX. 03(3518)6139

運 営：一般社団法人 日本画像医療システム工業会 **JIRA**

〒112-0004 東京都文京区後楽 2-2-23 住友不動産飯田橋ビル 2 号館 6 階
TEL. 03(3816)3450 FAX. 03(3818)8920

主催 一般社団法人 日本ラジオロジー協会 **JRC**
Japan Radiology Congress

運営 一般社団法人 日本画像医療システム工業会 **JIRA**

目 次

1. 学術大会概要.....	2
2. 2015 国際医用画像総合展概要.....	3
3. JRC2015 合同行事.....	4
4. 会場へのアクセス（パシフィコ横浜）	5
5. 展示会場への入場について	6
6. 会場使用時間及び残業について	7
7. 搬出入について	8
8. 搬出入待機所について	8
9. 全出展社展示運営注意事項	9
10. L・M小間運営注意事項	12
11. L・M小間展示装飾注意事項.....	12
12. L・M小間 2 階建てについて.....	14
13. L・M小間注意図	16
14. 基礎小間展示装飾注意事項	24
15. 基礎小間図面	27
基礎小間 A	27
基礎小間 B	28
16. 電 気.....	29
17. 臨時電話、通信回線について	30
18. 通信による実演の取扱	30
19. 飲食の取扱	30
20. 清掃について	30
21. 防火と防災	31
22. 展示事務局の紹介会社	31
23. 展示会運営の責任及び費用負担について	32
24. 法令順守について	32
25. その他の注意事項	32
26. 薬機法未承認品の出展について	33
27. 問合せ及び提出先（展示会関連・提出書類）	36

ITEM in JRC 2015

2015 国際医用画像総合展

機器展示実施要項

2015 国際医用画像総合展（ITEM2015）はパシフィコ横浜・展示ホールにおいて『JRC2015』学術大会併設の医用画像機器学術展示会として開催致します。

一般社団法人日本画像医療システム工業会・展示委員会が展示実施要項を以下の通り定めました。出展社各位には当要項を遵守いただき、円滑な運営と充分な効果をあげるため、ご協力の程お願い申し上げます。

主 催 一般社団法人日本ラジオロジー協会（JRC）
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 3-8 神田駿河台ビル 7F
TEL. (03) 3518-6111、FAX. (03) 3518-6139

運 営 一般社団法人日本画像医療システム工業会（JIRA）
〒112-0004 東京都文京区後楽 2-2-23
住友不動産飯田橋ビル 2 号館 6F
TEL. (03) 3816-3450、FAX. (03) 3818-8920

1. 学術大会概要

メインテーマ

Be Cool and Practical

■第 74 回日本医学放射線学会総会

会長：大友 邦
東京大学大学院

会期：平成 27 年 4 月 16 日(木)～ 19 日(日)

会場：パシフィコ横浜 会議センター・アネックスホール

■第 71 回日本放射線技術学会総会学術大会

大会長：平野 浩志
信州大学医学部附属病院

会期：平成 27 年 4 月 16 日(木)～ 19 日(日)

会場：パシフィコ横浜 会議センター・アネックスホール

■第 109 回日本医学物理学会学術大会

大会長：和田 真一
新潟大学大学院

会期：平成 27 年 4 月 16 日(木)～ 19 日(日)

会場：パシフィコ横浜 会議センター

2. 2015 国際医用画像総合展概要

- 会期 平成 27 年 4 月 17 日(金)～ 19 日(日)
- 会場 パシフィコ横浜展示ホール A (一部)、B、C、D 計 18,400 m²
- 住所 〒220-0012 横浜市西区みなとみらい 1-1-1
TEL. (045) 221-2121/FAX. (045) 221-2136

摘要	日時
搬入・調整	平成 27 年 4 月 13 日(月)
	平成 27 年 4 月 14 日(火)
	平成 27 年 4 月 15 日(水)
	平成 27 年 4 月 16 日(木)
展示会開会式	平成 27 年 4 月 17 日(金) 9:30～10:00
展示開催	平成 27 年 4 月 17 日(金) 10:00～17:00
	平成 27 年 4 月 18 日(土) 9:30～17:00
	平成 27 年 4 月 19 日(日) 9:30～15:00
撤去・搬出	平成 27 年 4 月 19 日(日)
	平成 27 年 4 月 20 日(月)

※開会式：パシフィコ横浜展示ホール展示会場正面入り口前

● 展示小間/出展社数

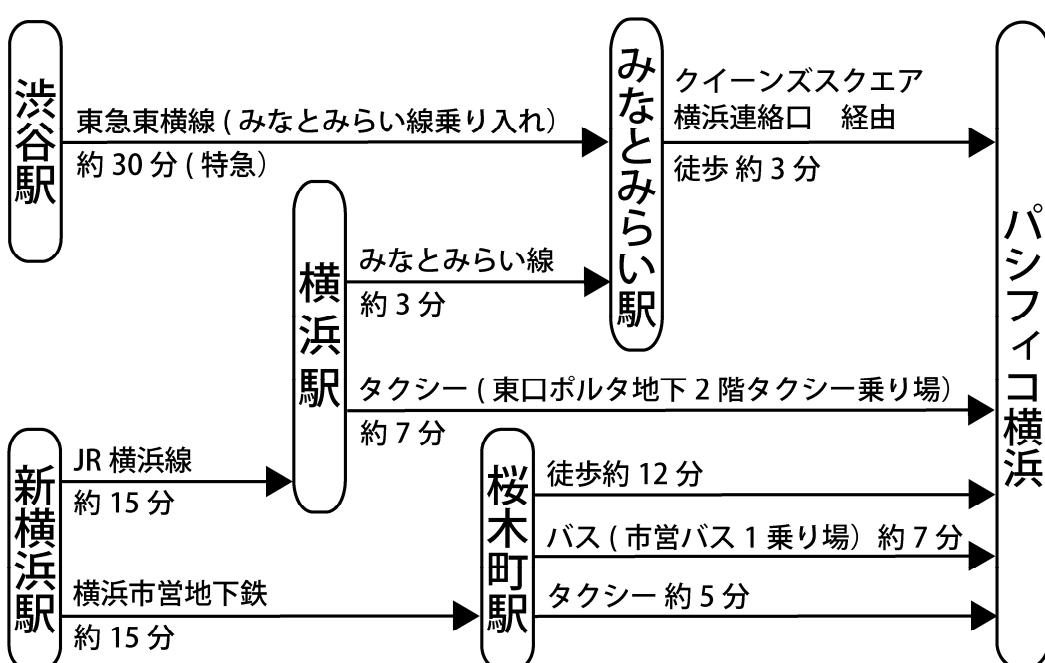
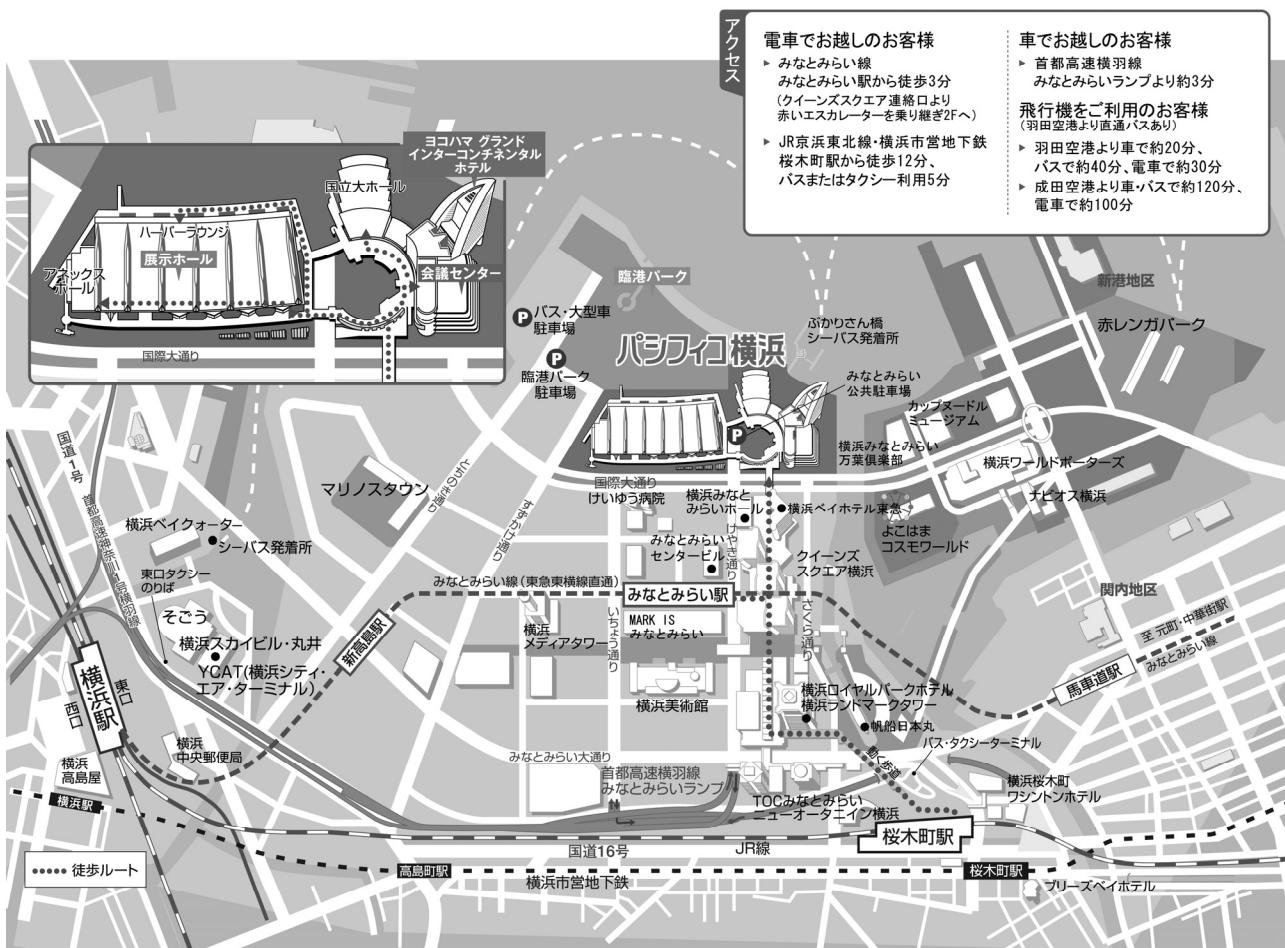
小間	小間名	小間サイズ	小間数	出展社数	共同出展
基礎装飾小間	A 小間	W3.0m x D3.0m	65	37	2 組
	B 小間	W3.0m x D2.0m	98	63	3 組
スペース小間	M 小間	40 m ²	7	7	
	M 小間	60 m ²	6	6	
	M 小間	80 m ²	4	5	1 組
	M 小間	100 m ²	4	5	1 組
	M 小間	120 m ²	4	4	
	M 小間	160 m ²	3	4	1 組
	M 小間	240 m ²	1	1	
	L 小間	400 m ²	2	3	1 組
	L 小間	500 m ²	2	3	1 組
	L 小間	600 m ²	4	7	2 組
	L 小間	800 m ²	1	1	

総展示面積	8,733 m ²	出展社数	146 社
-------	----------------------	------	-------

3. JRC2015 合同行事

合同企画	日時	場所
ITEM2015 開会式	平成 27 年 4 月 17 日 (金) 9:30~10:00	展示ホール 1 階 展示会場正面入り口前
JRC2015 合同開会式 4 団体会長挨拶、基調講演 大友 邦 東京大学大学院(JRS) 平野 浩志 信州大学医学部附属病院(JSRT) 和田 真一 新潟大学大学院(JSMP) 小松 研一 日本画像医療システム工業会(JIRA)	平成 27 年 4 月 17 日 (金) 13:00~14:30	メインホール
合同特別講演 司会 栗林 幸夫 (山中湖クリニック/慶應大学名誉教授) 演者 平田 直 (東京大学地震研究所 地震予知研究センター) 【講演内容】 「予想される首都圏の震災と地震波トモグラフィーで探る 巨大地震の姿」	平成 27 年 4 月 17 日 (金) 14:00~14:30	メインホール
合同シンポジウム 1: 「被ばく管理：医療被ばくの見える化」	平成 27 年 4 月 17 日 (金) 15:10~17:10	メインホール
合同シンポジウム 2: 「放射線治療におけるチームワークの重要性」	平成 27 年 4 月 18 日 (土) 9:50~11:50	メインホール
合同シンポジウム 3: 「放射線医療における自動化（オートメーション）技術にどう 向き合うか？」	平成 27 年 4 月 19 日 (日) 9:30~11:50	メインホール
合同会員懇親会	平成 27 年 4 月 17 日 (金) 18:15~19:30	横浜ベイホテル東急 B2F クイーンズグランドボールルーム
合同表彰式及び合同閉会式	平成 27 年 4 月 19 日 (日) 15:00~16:15	メインホール

4. 会場へのアクセス（パシフィコ横浜）



5. 展示会場への入場について

(1) 出展社及び関係者の入場について

1) 出展社の展示関係者は、「出展社カード」を着用の上入場して下さい。

展示会開催中に「出展社カード」を持たずに来られた方は、入場できません。

出展社と連絡の上「出展社カード」を入手し、着用の上入場して下さい。

2) 搬入出、設営作業の方は「出展社カード」または「作業員カード」を必ず着用し入場して下さい。**作業員も必ず着用して下さい。**

(2) 出展社カード及び作業員カードの取得について

● 無償配布

	出展社カード	作業員カード
基礎小間 A	10 枚/1 小間	10 枚/1 小間
基礎小間 B	10 枚/1 小間	10 枚/1 小間
スペース小間	1 枚/2 m ²	1 枚/3 m ²

● 追加申込（有償）

	出展社カード	作業員カード
価格（含消費税）	324 円	108 円

追加申込は、「ネームカード申込書」により平成 27 年 2 月 20 日（金）までに申し込み下さい。

(3) 展示会への見学入場について

1) 展示会見学入場者は、受付にて「登録入場カード」を提示受付をし、受け取ったネームカードを着用し入場していただきます。

2) 「登録入場カード」を持参していない場合は入場料 3,000 円（医学生、医療技術学生は、1,000 円）を支払い「登録入場カード」を取得し入場手続きを行って下さい。

(4) 登録入場カードの配布について

登録入場カード（案内状、封筒付）は出展面積 1 m²に付き 10 枚を基準とし、実績を勘案し配分致しますので、PR をお願い致します。

追加希望がある場合は、**平成 27 年 1 月 9 日（金）**までに申し込み下さい。

但し、追加分については諸条件を考慮し、配分致します。

(5) 学会登録者の展示会入場について

学会登録ネームカードを着用したまま入場していただきます。

(6) 登録入場カードの配布留意事項

ITEM の登録入場カードは有料で、事前に配布する登録入場カードは金券（換金できる）となります。登録入場カード、封筒などに企業名を印刷、押印して配布することは、公正競争規約上「景品類」に該当し、医療機器の取引に付随して顧客を誘引するために相手方に提供されるものとみなされ公正競争規約で制限されます。登録入場カードの配布は JRC から委託された業務であり、そのまま企業名を印刷せずにお客様に配布しなければなりません。

5. 展示会場への入場について

○展示会見学入場者ネームカード色別

登録者	学会・展示会別	ネームカード色別
日本医学放射線学会	学会	赤(ひもの色)
日本放射線技術学会	学会	青(〃)
日本医学物理学会	学会	グリーン(〃)
学生会員	学会	白(〃)
非会員	学会	黄(〃)
医師	展示会	赤(カードの色)
診療放射線技師(含臨床検査技師)	展示会	青(〃)
上記以外の医療従事者	展示会	水(〃)
教育研究者・学生	展示会	緑(〃)
出展企業関係者及び同業者	展示会	オレンジ(〃)
その他	展示会	黒(〃)

6. 会場使用時間及び残業について

(1) 会場使用時間

4月13日(月)	12:00~20:00	搬入・設営
4月14日(火)	9:00~20:00	〃
4月15日(水)	9:00~20:00	〃
4月16日(木)	9:00~20:00	〃
4月17日(金)	8:00~18:00	展示開催中
4月18日(土)	8:30~18:00	〃
4月19日(日)	8:30~24:00	展示開催中及び解体・搬出
4月20日(月)	6:00~11:00	解体・搬出

(2) 残業について

残業は「残業届」を事務局へ提出してから行って下さい。

上記時間前後の作業については残業料を使用各社にご負担いただきます。

残業料は、30分につき30,000円(消費税含む)、複数社の場合は按分致します。

7. 搬入出について

(1) 搬 入

装飾材及び展示品	4月13日(月)	12:00~20:00 (スペース小間のみ)
	4月14日(火)、15日(水)	9:00~20:00
	4月16日(木)	9:00~20:00 (17:00~場内清掃を行います)

4月13日(月) 9:00~12:00は線引き及び電気幹線工事を行います。

(2) 搬 出

梱包材の搬入	4月19日(日)	15:00~16:00
基礎小間の搬出	4月19日(日)	16:00~19:30
スペース小間の搬出	4月19日(日)	16:00~24:00
	4月20日(月)	7:00~11:00

(3) 搬入出方法

- 1) この展示会は混雑をできるだけ避ける為、計画搬入出を行います。
『**搬入出荷台数届**』を平成27年2月20日(金)までに提出して下さい。
- 2) 搬入出計画は、出展社の出展場所を考慮の上、事務局で決定します。
出展社の搬入出希望時間が多数の場合搬入出入口に近いブースから優先するので申請希望時間とズレルことがあります。
- 3) 搬入出の費用は出展社の負担です。
- 4) 宅配便等による搬入物の受取りは、必ずブースに担当者を待機させて受け取るようにして下さい。会場側、展示事務局とも受け取れません。
- 5) 搬入出を終えた車両の放置は、通路が狭くて通行を妨げること、また次の搬入出車両の進入を妨害する原因になるため速やかに退場願います。

8. 搬入出待機所について

- 1) 搬入出車両（含む装飾作業）は事前の申込みにより配布する「**搬入出許可証**」を車両の前面に掲示して所定の搬入出待機所に行き係員の指示に従ってください。
- 2) 搬入出許可証を所持していても展示会場に直接入ることはできません。必ず車輌待機所に行き係員の指示に従ってください。
- 3) 時間外の駐車及び翌日までの夜間留置きはできませんのでご注意下さい。
「**搬入出許可証**」と駐車場のご案内は、後日、搬入出計画とともに送付します。

駐車可能時間（予定）

4月13日(月)	7:00~22:00
4月14日(火)~4月15日(木)	7:00~22:00
4月19日(日)	14:00~24:00

駐車可能時間については予定ですので、後日、決定時間をお知らせ致します。

9. 全出展社展示運営注意事項

- 1) 医療法や各種法律で禁じられている事項に抵触する行為は禁止します。
- 2) 医薬品医療機器等法（薬機法）未承認品の展示は原則として禁止されていますが、特に出展の要望がある場合は、平成27年2月20日(金)までに必要な手続（出展申請書・出展形態申請書）をして出展して下さい。但し、カタログ、パンフレットの配布、ビデオ等の映像、ナレーションによるPR等の宣伝行為は一切できません。
尚、スペース小間、基礎小間共、小間内装飾用平面図に薬機法未承認品の展示場所と、その装置名を朱書した図面を期限（平成27年2月20日（金））までに提出して下さい。

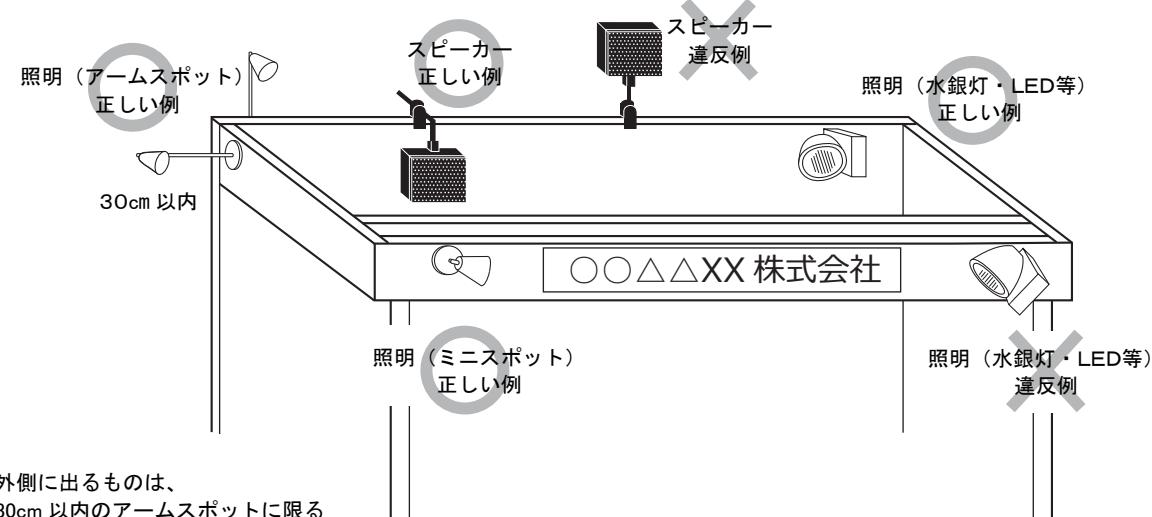
※医薬品医療機器等法（薬機法）未承認品の対応について
「薬機法未承認品の出展について」「薬機法未承認品の出展について（細則）」 33,35頁参照
薬機法未承認品とは、医療機器製造販売業の許可を得ている法人が、当該医療機器の薬機法承認を得る目的で関係省庁に申請手続きをしていて、未だ承認が得られない医療機器のことです。また、薬機法未承認品を出展展示する場合は、所定の手続きが必要なことはご承知の通りです。
薬機法未承認品の展示取り扱いにつきましては、関係法令を遵守され、くれぐれも法令禁止事項に抵触することのないようにご注意願います。
出展品の薬機法該当・非該当についての疑問は、関係省庁にお問い合わせ下さい。
未承認医療機器等の展示に関するガイドライン細則 業界目録 通月表準
(日本医療機器産業連合会のホームページ)
<http://www.jfmda.gr.jp/information/pdf/gaidorain.pdf>
- 3) 共同出展について
共同で出展を行う場合は、会員同士、非会員同士の組み合わせを原則とし、会員と非会員が共同出展を行う場合は、出展料を非会員価格とします。
- 4) 小間割抽選会で割り当てられた展示小間の全部または一部を、第三者に譲渡、転貸することを禁止します。
- 5) 危険物（放射性物質を含む）の持ち込みや展示は禁止します。
- 6) 騒音や悪臭を出して、他社に迷惑を掛けるような行為は禁止します。
- 7) パラペットや通路に面する壁面などに、出展社以外の社名、ロゴなどを首記し上記3)に違反しているような誤解を与えないよう注意願います。
- 8) 出展社の社員が自社ブース前の通路に集団で立ち、他社のブースや見学者の通行の妨げになるようなことは禁止します。
- 9) 説明員が通路に出て説明することや資料の配布をすることはできません。
(展示品説明、呼込、及びチラシ、パンフレット等の配布、アンケート実施は小間内で行って下さい。)
- 10) 搬入出中を含む会期中に、カメラ、ビデオ等による他社ブースの無断撮影や録音などはできません。
- 11) 学術総会会長及び学術大会大會長から学会、展示会開催期間中の時間内及び公式行事の開催時間中に出展各社が主催するセミナー、展示会に類似する行為はご遠慮願いたい旨の要請がありました。学会の意向に沿い、展示会場内外で行うこれらの行為は禁止致します。

【学会・展示会以外の公式行事日程】予定

4月17日(金)	合同会員懇親会	18:15~19:30(予定)
4月19日(日)	合同表彰式及び合同閉会式	15:00~16:15(予定)

- 12) 医療従事者によるブース内セミナーは禁止致します。JIRA企画コーナーにおいても同様とし、プレゼンは社員、外部スタッフ(ナレーターのみ可)が行うものとします。
- 13) 学術大会に併設する展示会にふさわしい運営を心がけて下さい。
- 14) 建物の壁を利用した演出や天井を利用しての装飾はできません。
例えば、照明の影を壁や天井に投影することや、照明の角度などにより他社ブースや通行者に投光(スポットライト、ストロボ、レーザー光線、回転灯等)などの迷惑を及ぼすような行為。
- 15) ここ数年各ブースの通路での立ちふさぎ等現場でのトラブルが多く見られます。出展社の皆様はブースレイアウト等十分配慮し通路をふさがないようお願いします。
- 16) 禁止事項に該当した場合は、速やかな対応をお願いいたします。是正が行われない場合、後日展示委員会にて措置を検討させていただく場合があります。

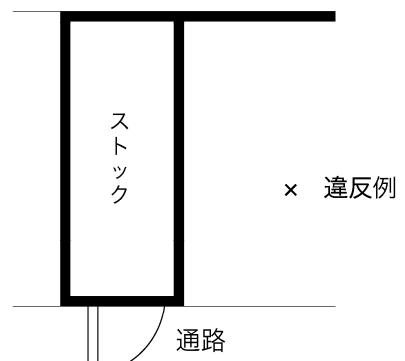
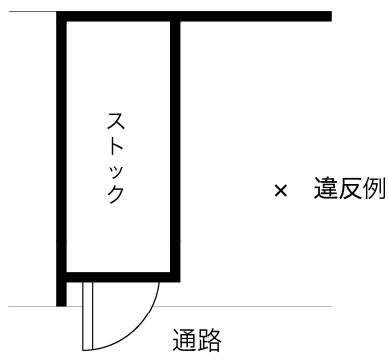
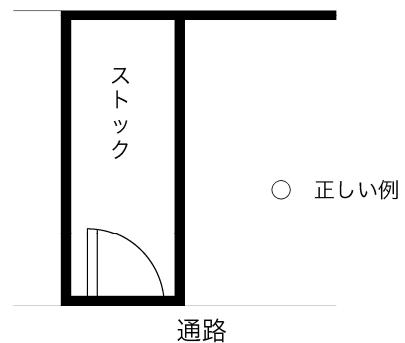
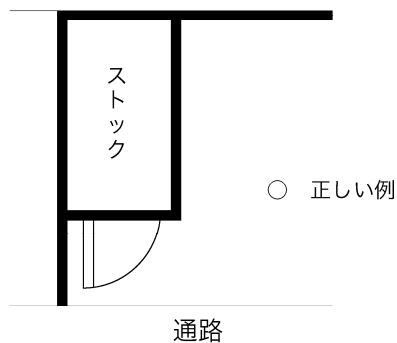
17) 高さ制限および照明器具について



図のように、スペース小間(L小間、M小間)の高さ制限を超えて、スピーカー及び照明器具などを取り付けることはできません。
 基礎小間に関しては、高さ及び通路への30cm以内の照明器具のはみ出しを認めます。
 この場合、パラペットに付けた社名を照らす照明器具で、大型照明器具(水銀灯など)は禁止します。
 通路に大幅にはみ出ること、通路の歩行者の目に入りまぶしいことが理由です。
 ただし、ミニスポット、アームスポットと呼ばれる照明器具を利用して、社名を照らし通路へはみ出ることは認めますが、会場にて照明の明るさや向きなどに問題がある場合には改善をお願いする場合がありますのでご了承ください。

18) ドアの設置について

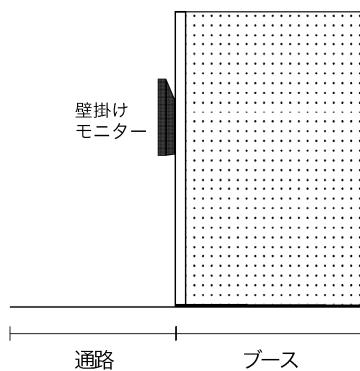
通路へ外開きのドアは、歩行者の通行の妨げおよび危険防止のため禁止します。



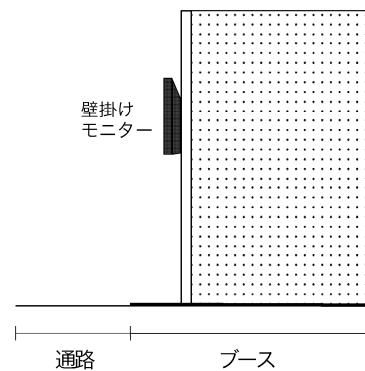
19) 通路側のモニター設置について

通路へのモニターのはみ出しあは、歩行者の通行の妨げおよび危険防止のため禁止します。

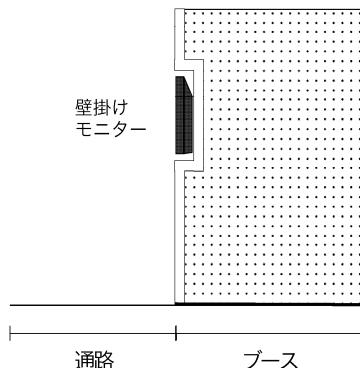
× 違反例



○ 正しい例



○ 正しい例



モニターを利用して接客がある場合、通路から
壁面を 50 cm セットバックする必要があります。

10. L・M小間運営注意事項

- 1) 小間内でデモンストレーションを行う場合は、予め聴衆のスペースを小間に充分にとるようなブース設計をして下さい。例えば、ナレーション全方向可能な位置と通路の間に機器を設置し、機器の前の通路に集まったお客様に向かってナレーションを行うことはできません。
(16 頁、17 頁を参照下さい。)
- 2) スピーカーの音量を大きくして他社ブースに迷惑を掛ける行為は禁止します。
ナレーションや AV 機器（マルチ画面）の音量については、通路中央で 70 デシベルと規定していますが、近隣のブースに迷惑にならないように配慮して下さい。
尚、著しく音量が大きい場合は使用中止を求めることがあります。
- 3) ナレーション等でワイヤレスマイクを使用する際は、他社と混信することがありますので事前に展示事務局へ届け出て下さい。
混信する場合は、使用される周波数の変更等調整をお願いすることができます。
- 4) 事前に隣接する出展社間で隣接壁等高さを十分確認してください。確認がないと現場でのトラブルの原因になります。
- 5) A ホールは学会登録所と同一ホールの為、A ホールに展示する出展社はデモや演出の音量制限が他の（B、C、D）ホールより厳しくなります。

11. L・M小間展示装飾注意事項

- 1) 会場の床面に機器の据付、装飾物の固定のためアンカーボルトでの固定は可能ですが、アンカーボルトはパシフィコ横浜支給のもの以外は使用できません。アンカーボルトが必要な場合は、「**アンカーボルト貸月届**」を**平成 27 年 2 月 20 日 (金)**までに提出して下さい。
アンカーボルト（ボルトノック式）の種類 ￥1,620.-／1 本（消費税含む）
 - ・内ネジ 10 mm、12 mm
 - ・外ネジ 8 mm、10 mm、12 mm撤去の際にはアンカーボルトは床面に合わせてサンダーで切って下さい。ハンマー等での撤去により床面がはがされた場合は、違反金が課せられます。

*違反 アンカーボルトについて

パシフィコ横浜の床スラブが薄い為、持込のアンカーの使用は禁止されています。施工業者等に周知徹底してください。

- ・床面がはがされた場合の違反金は、1箇所につき￥3,240（消費税含む）です。
- ・持込アンカーボルトを使用した場合は、1本につき￥10,800（消費税含む）の違反金が課せられます。

- 2) 会場の壁、柱その他設備を利用しての装飾はできません。万一、建物、備品等を破損した場合は、速みやかに展示事務局へ届けて下さい。展示会場との話し合いにより、当該出展社にご負担していただく場合もあります。

- 3) 小間に天井、屋根をつけることは火災報知器の感知障害、スプリンクラーの散水障害になりますので、原則として禁止されています。
 幅が 90cm 以上のボーダー（布も含む）もしくは、幅が 90 cm 未満であっても 1 ケ所 9 m² 以上の場合は、天井とみなされる場合がありますのでご注意下さい。
 但し、遮光、遮音他どうしても天井や屋根が必要な場合は、事前に当該消防署に申請し代替設備等安全が確保された場合は認められます。
- 4) 天井、屋根を必要とする場合は平面図、立面図、施工図（仕上材が分かる物）を平成 27 年 2 月 20 日(金)までに事務局へ提出して下さい。事務局より会場側へ一括して届出をします。
 天井構造の場合は、小間に内に消火器、煙感知器が必要です。煙感知器（有料）は現場施工中に会場設備担当者が現場を確認し必要な個数の感知器を設置します。

屋根等構造物に伴う消化設備 一式		53,460 円（消費税含む）
(内訳)	煙感知器 (1 個につき)	16,200 円 (〃)
	試験、調整、手数料 (1 社)	21,600 円 (〃)
	補助消火設備負担金 (1 社)	10,800 円 (〃)
	諸経費(上記 3 項目の費用の 10%)	4,860 円 (〃)

* 煙感知器を追加した場合、1 個あたりについて 16,200 円 + 諸経費 1,620 円が発生します。

展示会終了後請求いたします。

- 5) 小間に内の境界線からはみ出したり、高さ制限を超えた展示・装飾はできません。また、ストック等のドアをブース境界線に設置する場合、通行人の妨げとなる外開きドアを禁止します。尚、これらに違反した場合、現場にて改修をお願い致しますのでご了解下さい。床面は来場者がつまずいたりしないように、床面の高さ、形状にご配慮下さい。もし、お客様がケガをされるなど不利益を被った場合、当該ブース企業にお客様への損害賠償の責任が生ずるものとします。(10 頁、11 頁を参照下さい)
- 6) 自社で出した梱包材、装飾材、廃材等は必ずお持ち帰り下さい。撤去後、ごみ等が残っている場合は事務局で処理しますが、これに要した費用は当該出展社にご請求致します。
- 7) 搬入出作業中は、通路に装飾材等を放置しないで下さい。
- 8) 100 m² 以上の小間の開放面について (20 頁 図 8 をご参照下さい。)
 メイン通路 (22 頁、23 頁 図 10 参照) に面している面以外は閉鎖可能です。但し、閉鎖した場合でも避難通路確保のため、閉鎖面内に 2m 以上の非常通路を必ず設けて下さい。閉鎖面の端に 2m の非常通路を設けても非常通路とは見なしません。100 m² 未満の小間は非常通路を設ける必要はありません。会場消防設備との関係もありますので、提出図面をチェックした後に許可します。
- 9) ブース制限高さは、L 小間 (300~800 m²) は 6m (一部 4.5m)、M 小間 (40~240 m²) は 4.5m (一部 3.6m) です。
 (16 頁 図 1-1、2-1 をご参照下さい。)
- 10) 他社と隣接している壁面については、隣接小間とよく話し合って下さい。隣接壁面の高さが各々違う場合は、色彩等両社話し合いの上、高い方の小間が責任を持って仕上げて下さい。
 (21 頁 図 9 をご参照下さい。)

- 11) ナレーション用ステージを設ける場合は、予め聴衆のスペースを確保するために、小間境界線よりセットバックが必要です。セットバックは「ステージの高さ×2」または「ステージを設営した境界線側の小間の長さ×1/4」のいずれか距離の長い方を選択して下さい。展示委員会で提出図面をチェックし、是正をお願いする場合がありますのでご承知おき下さい。
(16 頁 図 1-2、2-2 を参照下さい。)
- 12) マイクを使用してデモンストレーションを行う場合、小間の中心に向かって行うのであれば、ナレーターの立つ位置の制限はありません。通路に向かって行う場合は、通路の面している小間の長さの 1/4 のセットバックが必要になります。提出する平面図にナレーターの立つ位置、ナレーション方向を朱記して下さい。(16 頁 図 1-2、2-2 を参照下さい。)
- 13) 小間内を床上げする場合はステージと見なしませんが、来場者がつまずかないよう危険防止(スロープや目を引く注意書き等)の安全処置をして下さい。
- 14) 駆動する部分がある展示物の場合、駆動部分の稼動範囲内には観客が立ち入らないようなレイアウトをして下さい。また、駆動物の展示でナレーションを行う場合、ナレーター位置は図 1-2、2-2 が基本となります。ナレーション全方向可能位置と通路の間に展示物(稼動範囲を含む)を置き、通路に集まつたお客様に向かってナレーションを行うことはできません。充分なスペースを確保して下さい。(18 頁図 4-2、図 5-2 を参照下さい。)
- 15) アドバルーン(ヘリウムガス)による装飾はできません。
- 16) LM小間は全てパシフィコ横浜(防災)に図面を提出します。平成 27 年 2 月 20 日(金)までに下記図面を提出して下さい。
 - ① 小間平面図 2 部
 - ・隣接小間を明記して下さい。
 - ・天井構造がある場合は平面図に天井部分を朱色の斜線で明記して下さい。
 - ② 屋上図 2 部
 - ・天井構造がある場合は平面図に天井部分を朱色の斜線で明記して下さい。
 - また、天井等の素材(布、木、シート等)を明記して下さい。
 - ③ 窓図 2 部

12. L・M小間2階建てについて

- 1) 小間内の 2 階建構造は火災報知機の感知障害、スプリンクラーの散水障害となりますので、原則禁止されています。
但し、事前に当該消防署に申請し、防災設備の設置及び安全が確保された場合は認められています。
- 2) 演出用ステージ及び小間内を床上げする場合、床上げした部分が 2m 以上の場合は 2 階建構造と見なします。尚、2m 未満でもステージ下及び床下をストック等で使用する場合は 2 階建構造とみなします。(23 頁 図 11 をご参照下さい。)

3) 2階建構造を希望される出展社は、下記図面、書類を期日までに必ずご提出して下さい。

必着：平成27年2月20日(金)

提出書類	部数	備考
2階建て及び天井構造申請書	1	様式8
構造計算書	2	1級建築士が小間図面に従って構造計算し、1級建築士が署名捺印し安全を保障したもの
2階建て構造物カタログ	2	構造物が既製品の場合は、カタログ等でメーカーが強度を保障しているもの
鳥瞰図（パース）	2	消防署、会場側防災担当者への説明用資料
平面図	2	
製作施工図	2	小間の素材、特に2階部分の下地及び仕上げがわかるもの

4) 2階建構造の設計、施工、運営等の注意事項

① 二方向避難導線確保のため、消防法により階段は必ず2ヶ所（異なった面）設けて下さい。

② 階段のサイズ

- ・幅 90cm以上
- ・けあげ 22cm以下
- ・踏面 21cm以上

③ 階段に転落防止の為、高さ1.2m以上の手摺を設けて下さい。

④ 2階建構造物の上部に、更に天井（布含む）を設けることはできません。

⑤ 会場内（小間）では火気（裸火）の使用はできません。

⑥ 施工及び撤去での現場溶接（電気、ガス等）はできません。

⑦ 2階部分の定員は構造計算書により算定された定員を管理する定員管理員を配置して下さい。

⑧ 非常時の際の避難誘導員を小間に配置して下さい。

⑨ 消火器を50m²に1基設置して下さい。

⑩ 自動火災報知器を設置して下さい。

パシフィコ横浜展示ホールオペレーショングループで現場を確認し、必要個数の取り付けを行います。

費用等は13頁4)の煙感知器と同額となります。

⑪ 2階建構造の場合レイアウトにより避難誘導灯の指導があります。この場合は指示された場所に誘導灯を設置して下さい。

13. L・M小間注意図

スペース小間（三面通路、一面奥隅または他社の場合）

図 1-1 高さ制限

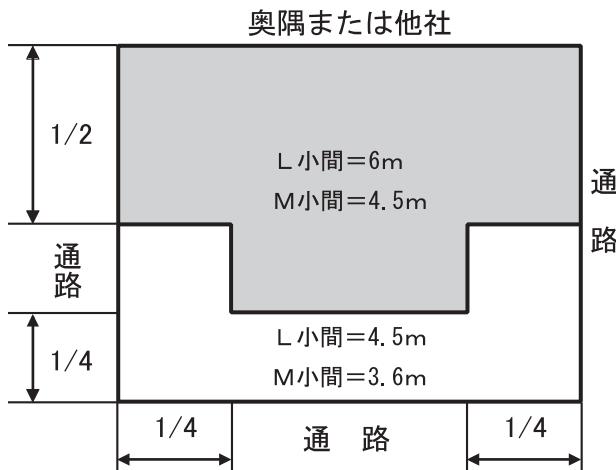
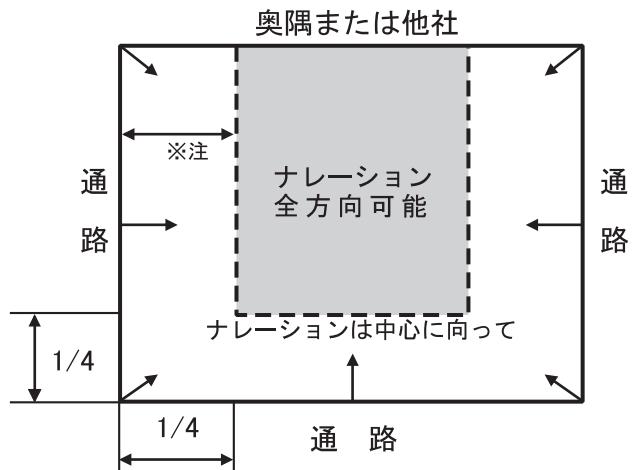


図 1-2 ナレーター位置



※注：ステージ高 ×2 のセットバックが必要です。
ただし、最低 1/4 以上のセットバックが必要です。

スペース小間（二面通路、二面奥隅または他社の場合）

図 2-1 高さ制限

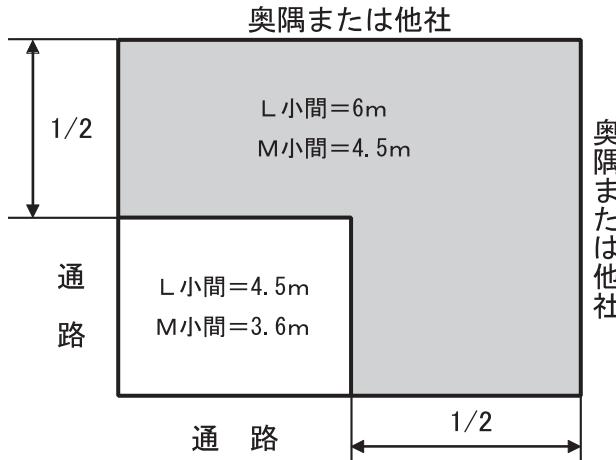
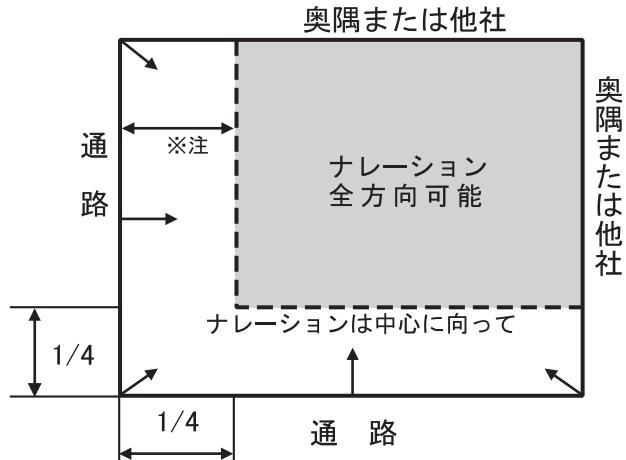


図 2-2 ナレーター位置



※注：ステージ高 ×2 のセットバックが必要です。
ただし、最低 1/4 以上のセットバックが必要です。

ナレーション時の聴衆スペース

図3-1

奥隅または他社

基本

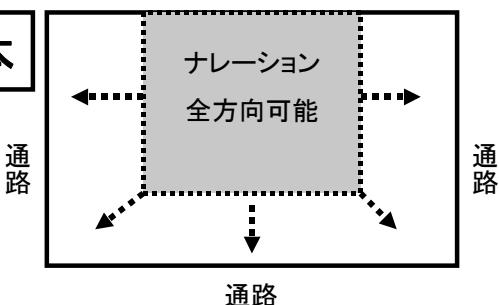
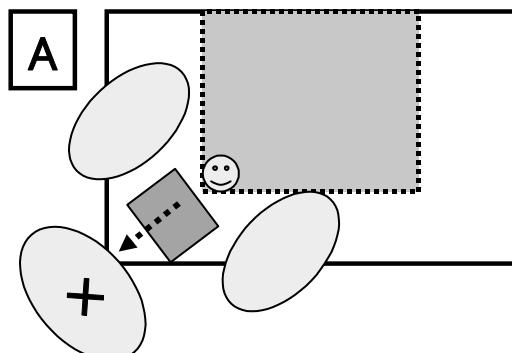


図3-2



A1

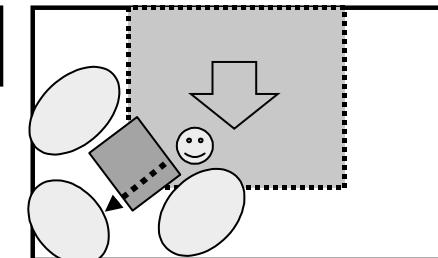
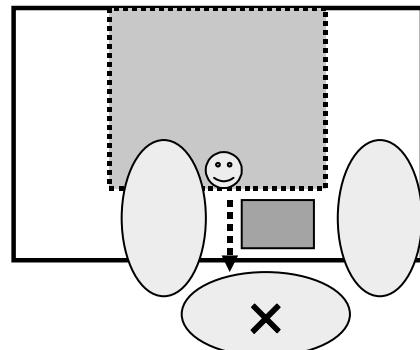
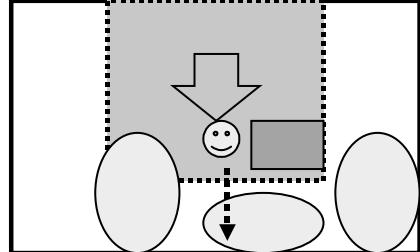


図3-3

B



B1



駆動する部分がある製品展示 & ナレーション

図4-1

奥隅または他社

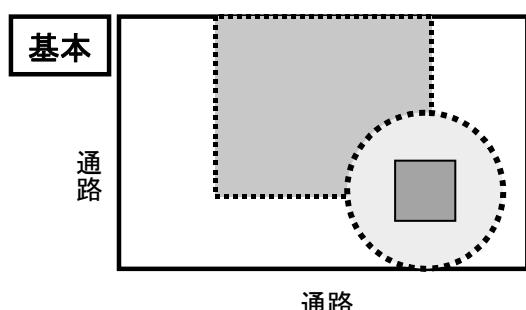
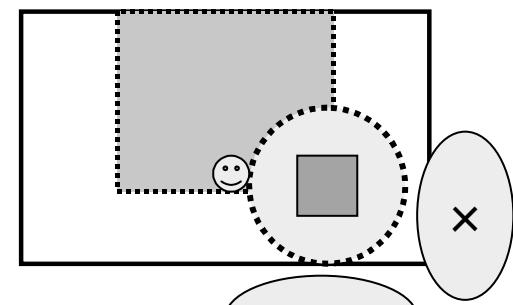


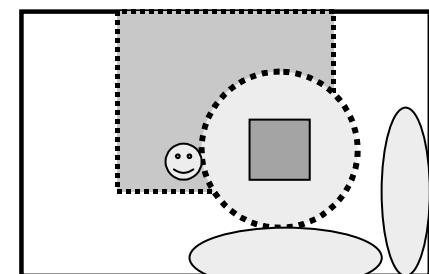
図4-2

A1

通路



A2



移動する部分がある製品展示 & ナレーション

図5-1

奥隅または他社

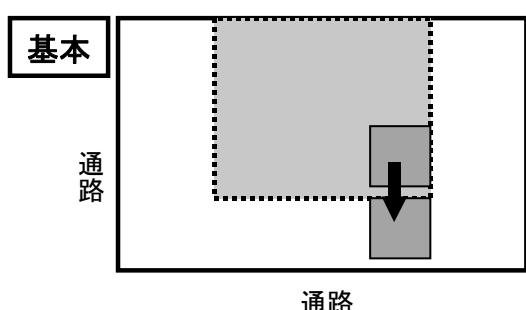
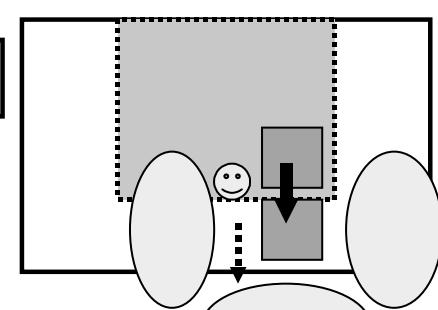


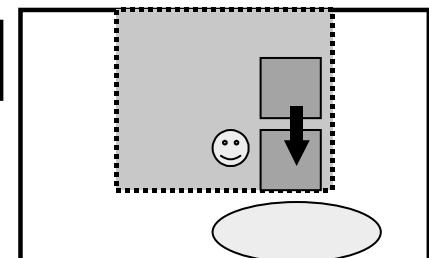
図5-2

B1

通路



B2



奥隅とは

図6-1

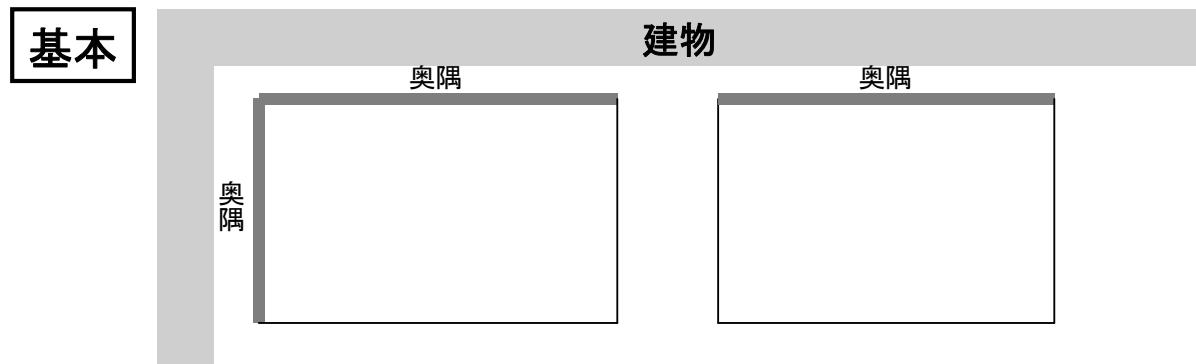


図6-2

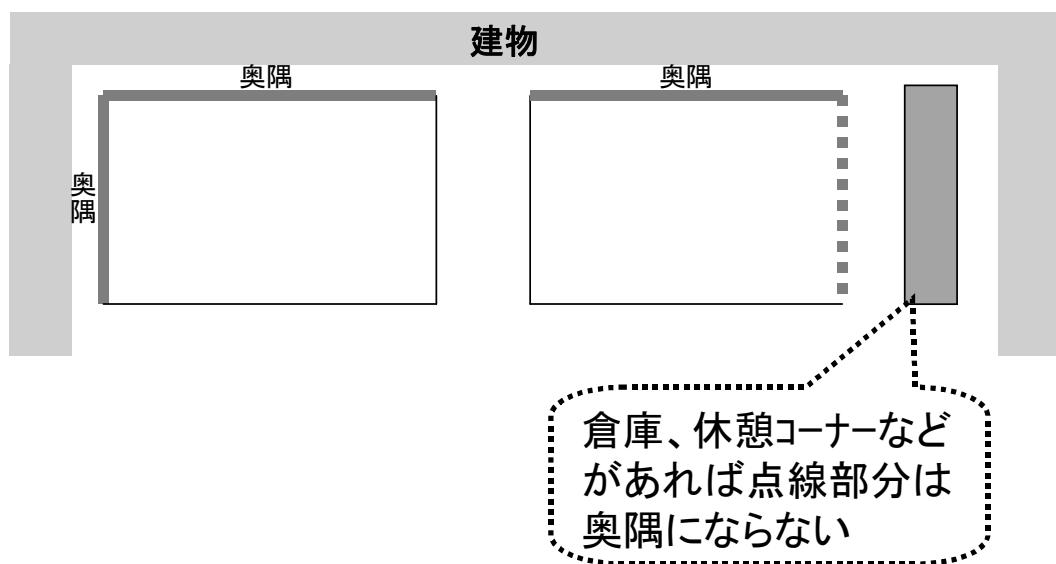
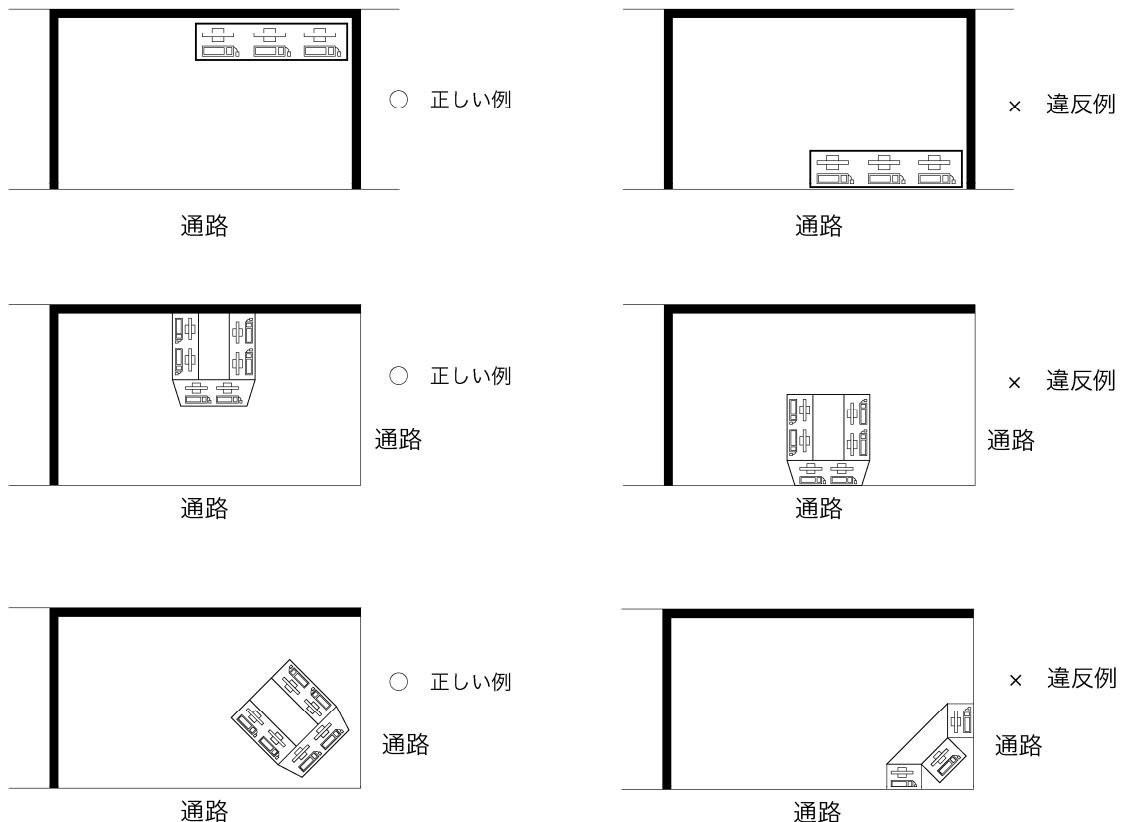


図7 スペース小間の通路側の展示台の設置について … 集客は通路でなくブース内にて行う



展示台は通路から 50 cm 内側へセットバックをして設置のこと（受付台、装飾物は除く）

図8 100m²以上の小間の開放面について

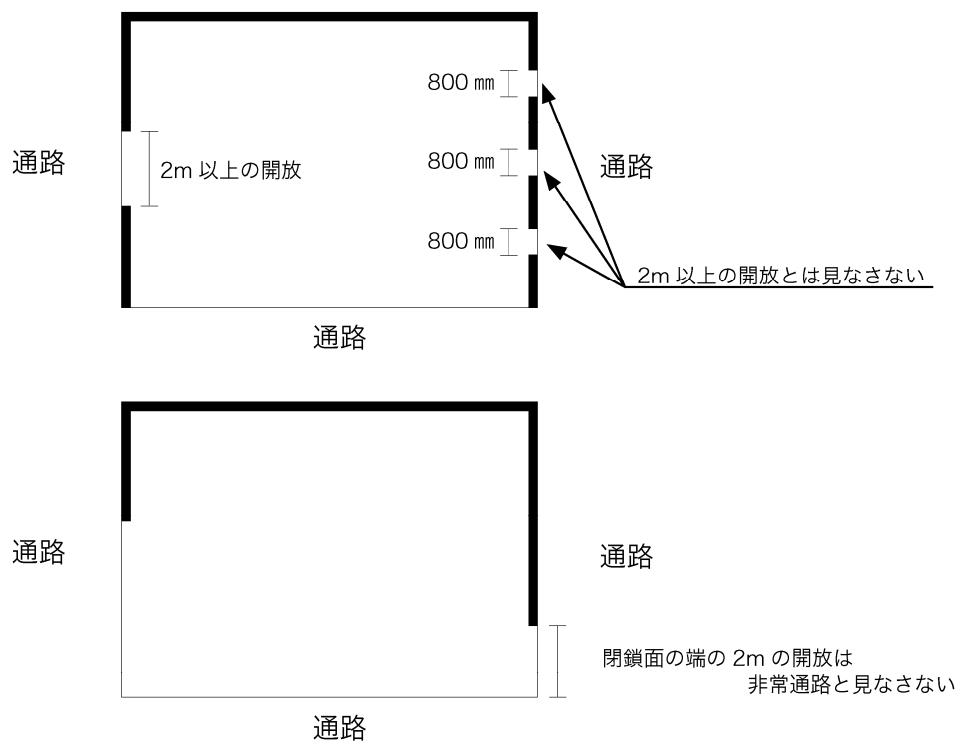


図9 隣接するブースの境界壁面について … 各関係会社にて事前に打ち合わせる

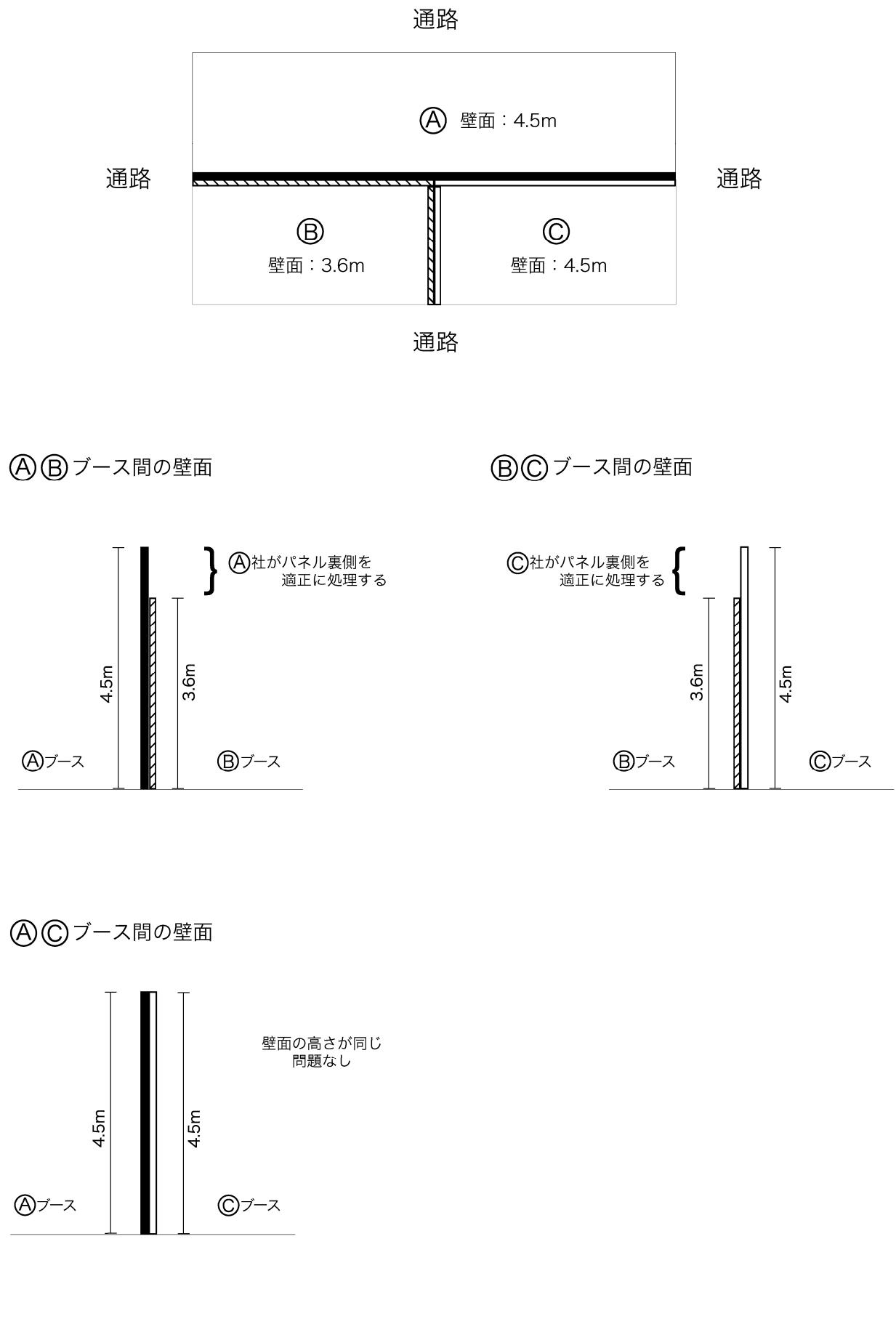
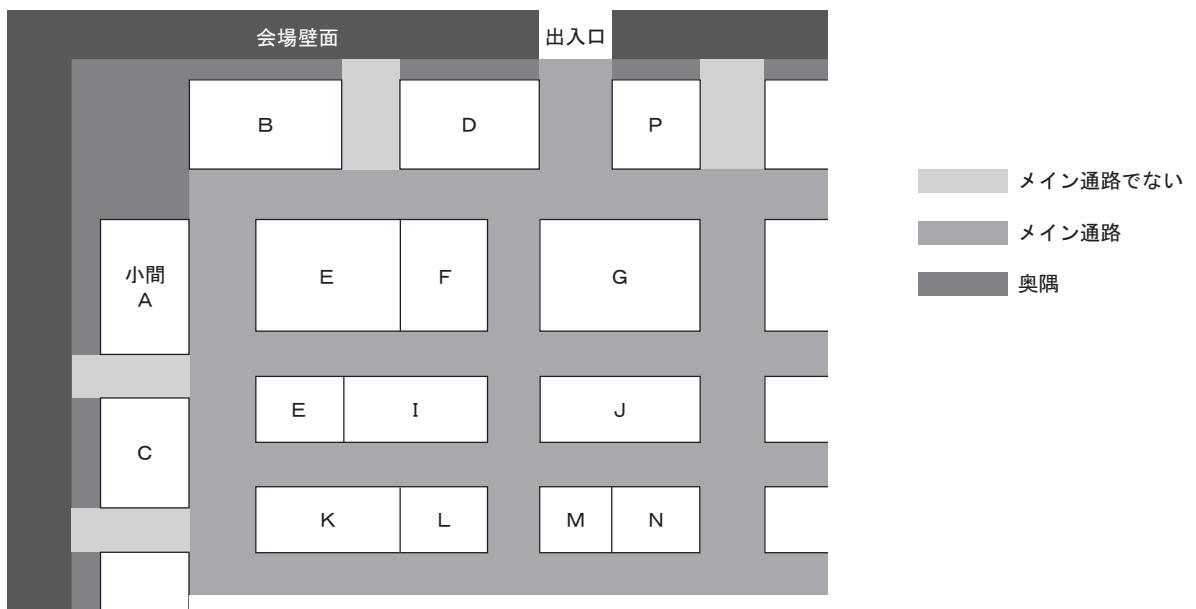
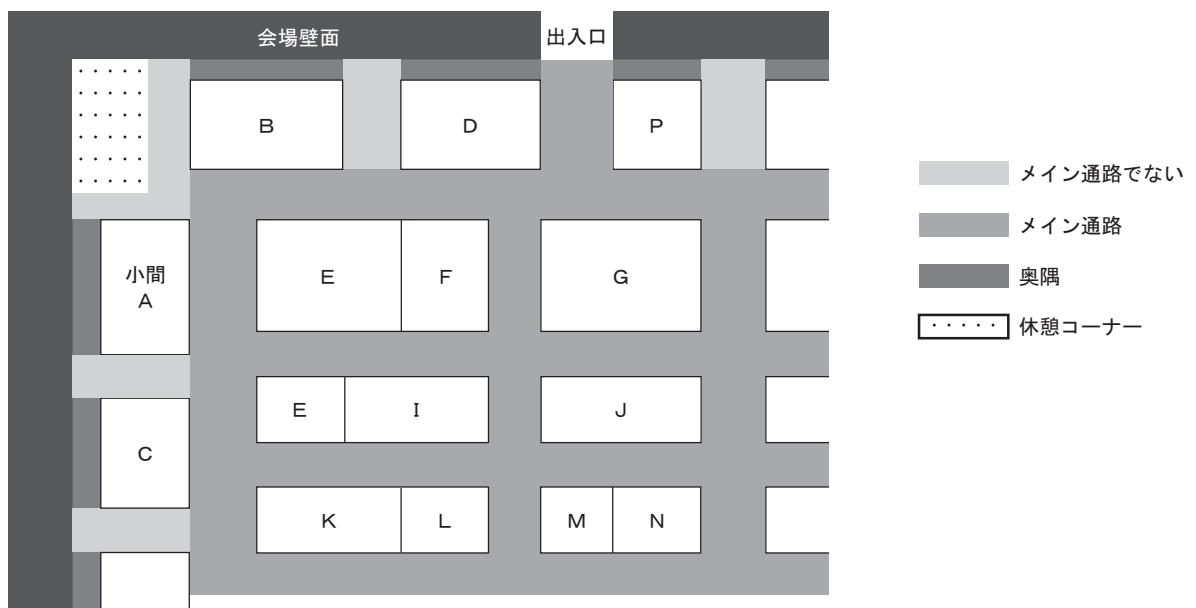


図 10 メイン通路とは

事例 1



事例 2



事例 3

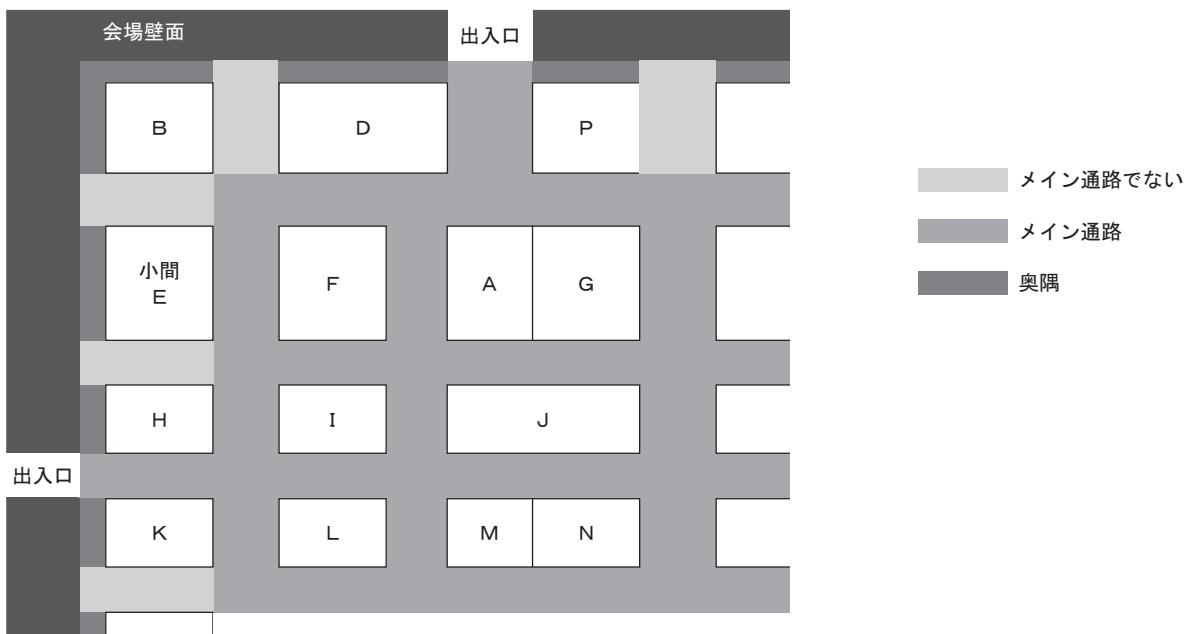
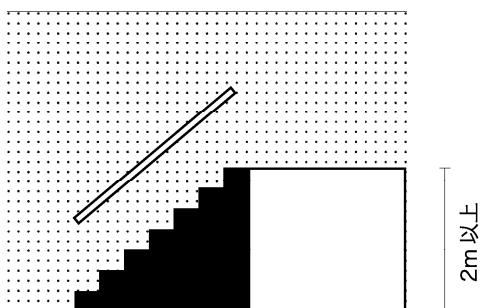
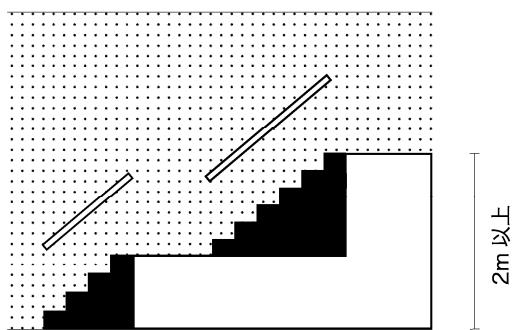


図 11 階段の手摺について



演出用ステージ及び小間内を床上げする場合、床の高さが 2m 以上の場合は 2 階建構造と見なしますので、手摺を設置する必要があります。尚、2m 未満でもステージ下及び床下をストック等で使用する場合は 2 階建構造と見なします。



段差構造で最上部の床の高さが 2m 以上の場合は手摺を設置する必要があります。

14. 基礎小間展示装飾注意事項

- 1) 基礎小間出展社はマイクを使ったナレーションはできません。
 - 2) 基礎小間は通路側壁面を利用して通路側に向けて動画等を放映する場合、スクリーンサイズは42インチサイズ以下の1台のみとし、周囲の小間に迷惑をかけないようご注意ください。
(高輝度画像や明暗の繰返し等)
 - 3) 通路側壁面を利用して通路側に映像を放映する場合の映像は、編集済の素材に限ります。
但し、この場合でも説明員が付いて説明する場合は50cm以上のセットバックが必要です。
 - 4) 会場の床面に機器の据付、装飾物の固定のためアンカーボルトでの固定は可能ですが、アンカーボルトはパシフィコ横浜支給のもの以外は使用できません。アンカーボルトが必要な場合は、「アンカーボルト貸月届」を平成27年2月20日(金)までに提出して下さい。
アンカーボルト（ボルトノック式）の種類 ￥1,620.-／1本（消費税含む）
 - ・内ネジ 10mm、12mm
 - ・外ネジ 8mm、10mm、12mm撤去の際にはアンカーボルトは床面に合わせてサンダーで切って下さい。ハンマー等での撤去により床面がはがされた場合は、違反金が課せられます。
- *違反アンカーボルトについて
パシフィコ横浜の床スラブが薄い為、持込のアンカーの使用は禁止されています。施工業者等に周知徹底してください。
- ・床面がはがされた場合の違反金は、1箇所につき￥3,240（消費税含む）です。
 - ・持込アンカーボルトを使用した場合は、1本につき￥10,800（消費税含む）の違反金が課せられます。
- 5) 会場の壁、柱その他設備を利用しての装飾はできません。万一、建物、備品等を破損した場合は、速みやかに展示事務局へ届けて下さい。展示会場との話し合いにより、当該出展社にご負担していただく場合もあります。
 - 6) 小間に天井、屋根をつけることは火災報知器の感知障害、スプリンクラーの散水障害になりますので、原則として禁止されています。
幅が90cm以上のボーダー（布も含む）もしくは、幅が90cm未満であっても1ヶ所9m²以上の場合には、天井とみなされる場合がありますのでご注意下さい。
但し、遮光、遮音他どうしても天井や屋根が必要な場合は、事前に当該消防署に申請し代替設備等安全が確保された場合は認められます。

- 7) 天井、屋根を必要とする場合は**平成27年2月20日(金)**までに事務局へ提出して下さい。事務局より会場側へ一括して届出をします。天井構造の場合は、小間内に消火器、煙感知器が必要です。煙感知器（有料）は現場施工中に会場設備担当者が現場を確認し必要な個数の感知器を設置します。

屋根等構造物に伴う消化設備 一式		53,460円（消費税含む）
(内訳)	煙感知器 (1個につき)	16,200円（〃）
	試験、調整、手数料 (1社)	21,600円（〃）
	補助消防設備負担金 (1社)	10,800円（〃）
	諸経費(上記3項目の費用の10%)	4,860円（〃）

*煙感知器を追加した場合、1個あたりについて 16,200円 + 諸経費 1,620円が発生します。
展示会終了後請求いたします。

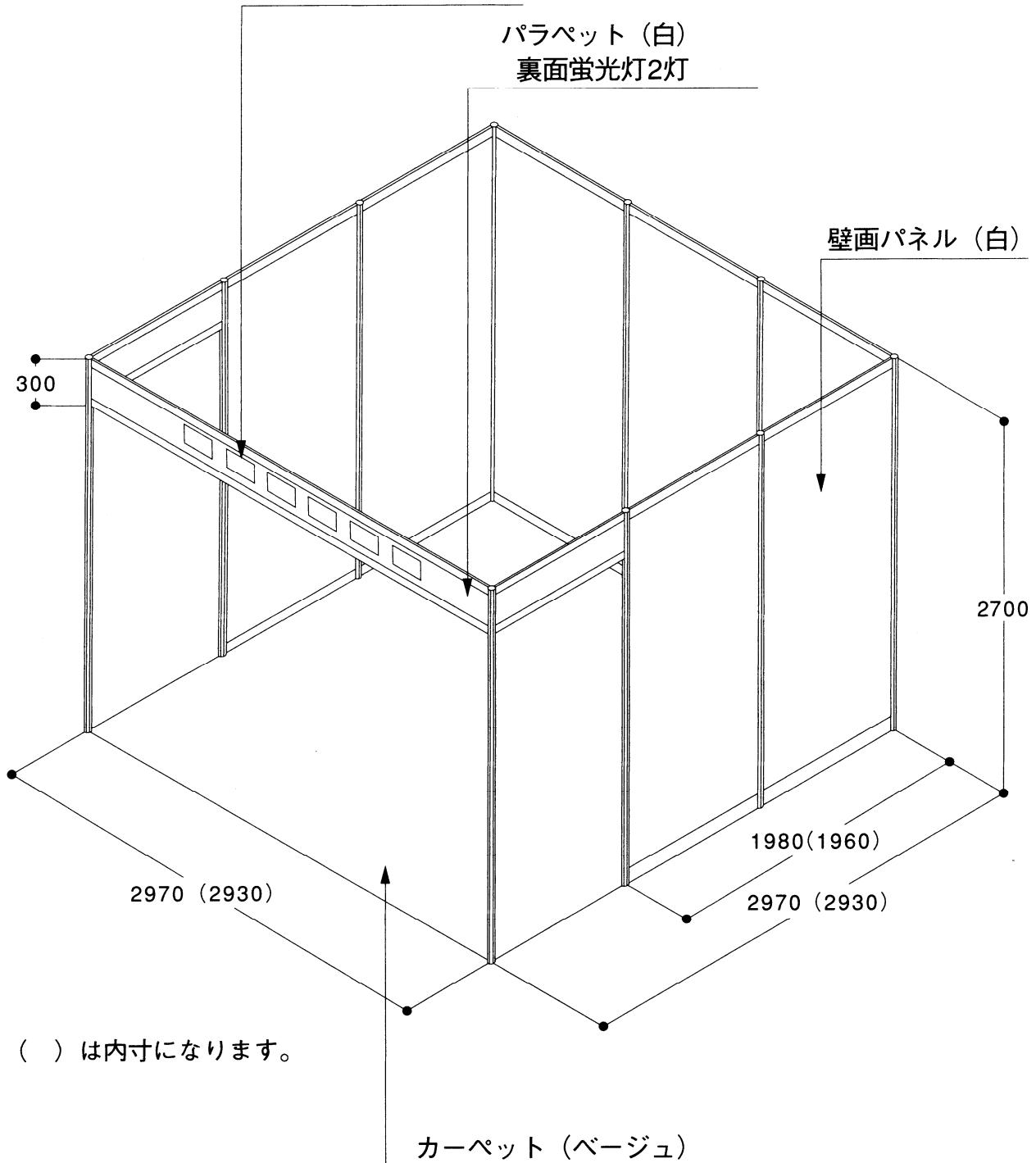
- 8) 小間内の境界線からはみ出した装飾はできません。また、ストック等のドアを通路側に設置する場合、通行人の妨げとなる外開きドアを禁止します。尚、これらに違反した場合、現場にて改修をお願い致しますのでご了解下さい。床面は来場者がつまずいたりしないように、床面の高さ、形状にご配慮下さい。もし、お客様がケガをされるなど不利益を被った場合、当該ブース企業にお客様への損害賠償の責任が生ずるものとします。（10頁、11頁、20頁図7をご参照下さい。）
- 9) 装飾の制限高さは 2.7mです。アームスポット（照明器具）の高さ及び通路側へはみ出しありは認めます。但し、それ以外スピーカー等はブース内の設置をおねがいします。（10頁の図を参照）
- 10) 自社で出した梱包材、装飾材、廃材等は必ずお持ち帰り下さい。撤去後、ごみ等が残っている場合は事務局で処理しますが、これに要した費用は当該出展社にご請求致します。
- 11) 搬入出作業中は、通路に装飾材等を放置しないで下さい。
- 12) 各小間共、通路側 1面開放し、角小間の場合は 2面開放とします。
- 13) システムパネルを使用し、袖壁、床面カーペットの他、パラペットに社名、蛍光灯が付きます。
- 14) パネルに釘、鋲等を打つことはできません。
- 15) パネル壁面及びポールへのスポットライト等の取付けはクリップ式のものを使用して下さい。ビス、ネジ等による取付けはできません。
- 16) パネル壁面及びポールにはポスターや最大 A1 サイズまでの軽量写真パネル（ドライマウント等）程度の重さであれば両面テープでの貼り付けや、カッティングシートを貼り付けることはできますが、撤去時に必ず出展社で原状回復を行って下さい。
- 17) パネル壁面及びポール自体の移動、切断、加工等はできません。
- 18) パネル壁面及びポールに、直接、出品物や装飾物等を寄りかからせたり、支柱等の支えを取り外すことはできません。

- 19) 袖壁は原則として A 小間の場合 1.98m (小間寸法は約 3.0m)、B 小間の場合 0.99m (小間寸法は約 2.0m) を取り付けます。但し、特例として隣接小間との話し合いで了解がとれれば、袖壁の奥行を A 小間は 2.97m、B 小間は 1.98m にする (= 密閉にする) ことができます (有料) ので『装飾施設』で申し込み下さい。尚、袖壁のない所に出品物、受付等を配置する場合も、「隣接する小間の責任者と打合せし、必ず承認を得るようして下さい。隣接小間と話し合いがつかない場合は、袖壁などを取り付けることはできません。
- 袖壁を取り付けない出展社の場合でも、必ず隣接小間の責任者と確認を取り合って下さい。**
- 20) 2 小間以上 の場合はパラペット補強のため小間の前面両隅以外にも柱を建てますが (2 小間の場合は前面中央に 1 本、3 小間は 2 本、4 小間は 3 本と増加します)、展示の邪魔になる場合は、パラペットを外し出展社にて装飾することができますので『装飾施設』により申し込み下さい。
- また、この場合はパラペットと共に社名板も取り付けません。
- 現場での直前の申込みは作業員がいない場合、お受けできないことがあります。
- 取り外し後の装飾については出展社にて施工して下さい。
- 21) 照明器具および装飾材料が禁止事項に当たるか不明の場合は、事前に事務局にご確認ください。
- 22) 基礎小間の備品や展示台が必要な方は、「オプション備品のご案内」をご参照の上別紙にてお申込みください。

15. 基礎小間図面

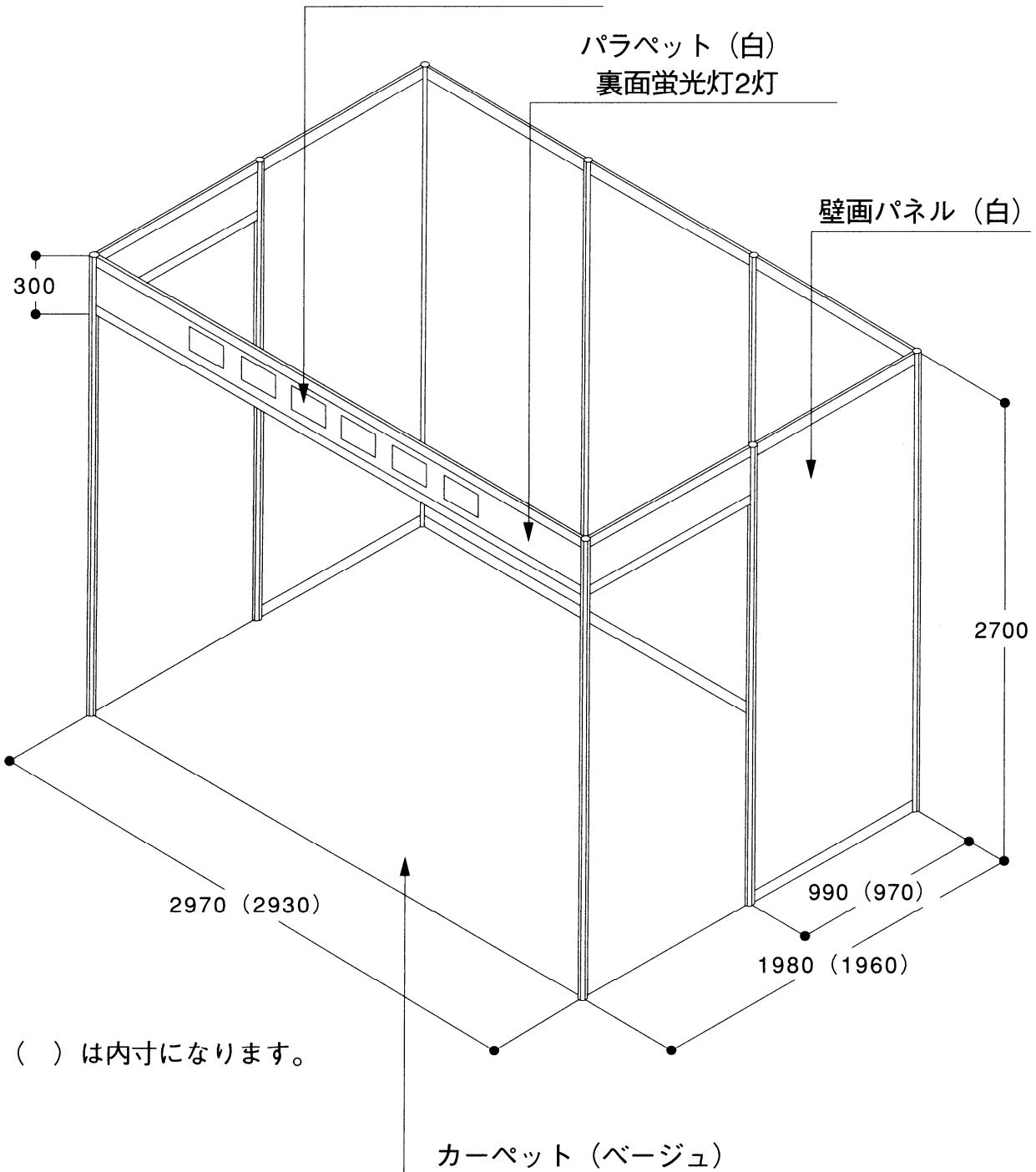
基礎小間A

社名カッティングシート



基礎小間B

社名カッティングシート



16. 電 気

- 1) 一般照明は既設の天井灯を点灯します。
- 2) 展示ブース内の電気幹線用ピットを利用した自社小間内配線は基本的に禁止です。会場のピットは会場側の設備であり、ピット内の施工は会場指定の業者が行う作業となります。安全および電源事故を回避するため、ピット内に引込開閉器以後の自社小間配線を行わないでください。
- 3) 展示、実演及び照明に必要な電力は『電気供給関係申込書』により、**平成 27 年 2 月 20 日(金)**までに申し込み下さい。
- 4) 各小間へは電気幹線工事を行います。この幹線工事費（各小間の引込開閉器まで）及び期間中（搬入出、展示）の電気使用料は出展社のご負担となります。
展示会終了後、使用量によりご請求致します。
- 5) 基礎小間の場合は 1 小間につき 1 φ 100V、2 口コンセント (500W) を小間に 1 社 1 ヶ所設置します。設置不要の場合または設置位置の変更、容量増設、コンセント増設及び 200V 使用の場合は『電気供給関係申込書』で申し込み下さい。
- 6) 引込開閉器以後の自社小間内配線等の電気工事は出展社にて適宜施工して下さい。尚、施工業者がいない場合は後記の電気工事業者に依頼することもできます。（費用は出展社のご負担となります）
- 7) 供給電力の種類は、50Hz、1 φ 100V、1 φ 200V、3 φ 200V の 3 種類とします。
- 8) 接地工事（電技 10 条、11 条、20 条、29 条）
機械器具の鉄台及び金属外箱は、対地電圧 150V 以下の機械器具を乾燥した場所に設置する場合以外、接地工事を施工して下さい。
 - ・ 300V 以下の低圧用 D 種接地工事 100Ω 以下
 - ・ 300V を超える低圧用 C 種接地工事 10Ω 以下接地線は直径 1.6mm の軟銅線、またはこれと同等以上のもので且つ腐食し難く、故障電流を安全に通すことができるもので接地して下さい。
- 9) 供給電力通電開始日時及び送電停止日時

通 電 開 始	4 月 14 日(火)	14:00 頃
展示期間中	4 月 17 日(金)	8:00～18:00
	4 月 18 日(土)	9:00～18:00
	4 月 19 日(日)	9:00～16:00

通電開始前または送電停止後に臨時電源の供給を必要とする場合は『電気供給関係申込書』に日時、使用量を記入し**平成 27 年 2 月 20 日(金)**までに申し込み下さい。
- 10) 会期中の保守のため電気工事業者控室に電気保守係を待機させますが、電源事故、停電、電圧降下等の電源異常による展示品の損傷については補償致しませんので、出展物実演に際しては適宜保護対策を行って下さい。

17. 臨時電話、通信回線について

- 1) 各社小間に臨時電話（アナログのみ）を設置希望される場合は『臨時電話申込書』（様式 5）により**平成 27 年 2 月 20 日（金）**までに申し込み下さい。申込書には**電話の台数及び取付け位置を外記**して下さい。
取付け位置が未定の場合は後日提出して下さい。
- 2) 光回線（フレッツ光ネクスト）・WiFi に関して別途申込・問合せ先
パシフィコ横浜 展示オペレーショングループ（担当：高嶋、寺内）
TEL. (045) 221-2183 FAX. (045) 221-2184
様式 9、提出期限：平成 27 年 3 月 13 日（金）

18. 通信による実演の取扱

- 1) 展示会場内他社ブースとの通信のやり取りや自社ブース内または展示会場外との通信のやり取りは、事前に展示事務局に届け出下さい。（指定用紙無し）
他の出展社に影響を与えるないと判断した場合は許可致します。
- 2) 無線機器の使用は法的（電波法等）に認可されている器材を使用して下さい。
- 3) 携帯電話、トランシーバー等は他社や周囲の人に迷惑をかけない場所で使用して下さい。

19. 飲食の取扱

- 1) 小間内での飲食の提供は自社ブース内の喫茶コーナーで、各種ドリンク類および加工済みの軽食、スナック類の包装食品に限ります。
キャンディー類は自社ブース内の任意の場所において提供することができます。
飲食の提供は自主管理と致しますので、衛生管理に心がけて下さい。
尚、匂いの強いものはご遠慮下さい。
- 2) 会期中、場合によっては所轄の保健所の指導により、飲食行為を停止または中止していただく場合がありますのでご了承下さい。

20. 清掃について

- 1) 装飾作業、搬入出作業によって生じたゴミ（装飾材、梱包材）、残材は各社の責任でお持ち帰り下さい。
- 2) 展示期間中に生じた少量のゴミは館内ゴミ捨場に捨てて下さい。
- 3) 小間内の清掃は各出展社で行って下さい。
- 4) 4 月 16(木)17:00 から会場内清掃を行いますのでご協力下さい。
- 5) 撤去後、出展社ブース跡地の傷跡、残材、両面テープ、のり跡等が無いか、最終確認を行って下さい。

21. 防火と防災

- 1) 危険物（油類、火薬、劇薬）、裸火（プロパンガス、ヒーター等）、高圧ガスの持ち込み（含む装飾作業）及び展示は禁止します。（禁止事項へも記載）
- 2) 装飾材料でベニヤ板及びカーペット、カーテン等布類は、「防炎処理済の表示」のないものは使用できません。
- 3) 展示会場内は搬入出、装飾、据付作業中及び会期中全て禁煙です。
特に**各社便用会社への徹底**をお願い致します。
喫煙は所定の喫煙所を使用して下さい。
小間内に喫煙所を設けることはできません。
- 4) 消火器は小間の面積にかかわらず、展示会場全体において消防署の指示により消火器の設置が義務付けられています。事務局で適当な位置に設置させていただきますので、ご協力お願いします。
2階建の場合は、2階階段の所に1台消火器を設置して下さい。（出展社の負担となります）

22. 展示事務局の紹介会社

下記会社を紹介致しますので、必要に応じて直接依頼して下さい。

（依頼は別添の申し込み用紙を使用して下さい）

- 1) 装飾会社：基礎小間装飾施工、システムパネル オプション施工及び備品レンタル関係
株式会社コトム社
〒113-0033 東京都文京区本郷 6-17-5
TEL (03) 5684-7334、FAX (03) 5684-7339
担当者 福中 義行、根岸 徹
- 2) 電気工事：二次側配線工事、追加コンセント、スポットライト等の電気工事関係
飯田電機工業株式会社 イベント事業本部
〒136-0082 東京都江東区新木場 1-8-21
TEL (03) 3521-3522 (代表)、FAX (03) 3521-3524
担当者 中村 郁之介、藤原 昌行
- 3) アルバイト：コンパニオン、ナレーターなどアルバイト人材派遣関係
有限会社ゆうせい
〒104-0041 東京都中央区新富 2-3-16 ローズベイ新富町ビル 3F
TEL (03) 3523-0612、FAX (03) 3523-0614
担当者 関口 秀臣、涌井 和博
- 4) 運送会社：
東京物流株式会社
〒135-0053 東京都江東区辰巳 3-14-8
TEL (03) 5569-2281、FAX (03) 5569-2280
担当者 荒井 勝、樋口 雅輝
- 5) 会 場：
パシフィコ横浜
〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい 1-1-1
TEL (045) 221-2160・2121、FAX (045) 221-2136
担当者 高橋 寛和

23. 展示会運営の責任及び費用負担について

- 1) 展示主催者、運営者は善良な管理者としての注意を払い、会場全般の管理保全にあたります。但し、天災その他不可抗力による事故に対しては、その責を負いません。その場合出展社は展示品の保護などにあたって下さい。
- 2) 出展社は、設営時、会期中、撤収時に、展示品、装飾構造物などに対して万全の管理を行い事故防止に注意をはらって下さい。また、展示品などの盗難・紛失、その他災害に備え、各社において保険をかけるなどの対策をお願いします。
- 3) 出展社の輸送、搬入、展示、搬出、保険費用など、出展にかかる経費は、すべて出展社の負担となります。
- 4) 展示主催者・運営者は、いかなる理由においても、出展社及びその雇用者・関係者が展示スペースを使用することによって生じた人及び物に対する傷害・損害などに対し、一切の責任を負いません。
出展社は、その従業員・関係者・代理店・装飾会社・運送会社などの不注意などによって生じた展示会場内及びその周辺の建築物・設備に対するすべての損害について、損害額の全額を賠償するものとします。
- 5) 会場の小間割りは、会場内の避難路の確保および避難誘導灯の確認ができるなどを優先して作成されています。
開催期間中展示会場には、避難経路および避難誘導灯の場所を掲示しますので、事前にご確認下さい。
災害時、緊急時には、会場誘導アナウンスの指示等に従い、すみやかに避難願います。
なお展示に参加される企業各社においては、各社の緊急時の体制、通報体制を事前に整えていただき、お客様、社員、スタッフの安全を確保できるように努めて下さい。

24. 法令順守について

- 1) 各種作業の際には、各出展社で労働基準法、労働安全衛生法に基づく労務管理を行って下さい。
- 2) 公正競争規約について
展示会開催中も医療機器業公正取引協議会が景品表示法に基づき消費者庁と公正取引委員会に届出し受理された公正競争規約が適用されます。例えば、ノベリティなどの配布、アンケート調査の謝礼で留意すべきことは、①社会通念上少額と認められる物品またはサービスであること②金銭代替性がないこと③事業者としての倫理からみて問題がないこと④関連法規などで制限されていないことなどが挙げられ、またアンケート謝礼については「1千円を超えない範囲の物品」となっておりますが、学会併設展示会場においては更に詳細で具体的な留意事項がありますので必ず出展社説明会にて確認してください。
- 3) 企業へのPR活動禁止
ITEMは、医学・歯学・薬学分野の専門家を対象とし、学術の向上、発展を目的とする学会併設展示会です。一般人（企業）向けに、科学技術または産業の振興を目的としたり、医療機器に関する情報提供を目的としたPR活動は学会併設展示会の性格・趣旨には沿わないで自粛してください。

25. その他の注意事項

- 1) 展示期間中は自社の小間を留守にして下さい。
- 2) 閉場退出時には展示品の養生、引込開閉器（分電盤）のカットオフ等に注意して下さい。
- 3) 展示事務局は展示メインゲート横に設けます。
- 4) 他社ブースへの入りは原則禁止とします。
- 5) マスコミの取材は、必ず受付で登録を行ない、場合によっては事務局の指示に従って下さい。
また、各企業へマスコミ取材依頼があった場合、必ず事務局にご連絡下さい。

26. 薬機法未承認品の出展について

出 展 社 各 位

一般社団法人日本画像医療システム工業会
展示委員会

医薬品医療機器等法(薬機法)未承認品の出展について

掲題の件、厚生労働省のご指導により、学術振興に寄与すると認められた場合に限り、下記各項を遵守して出展できることとなりました。

尚、違反事項があった場合は、展示委員会にて出展をお断りすることもありますので、念のため申しあげます。

記

- 1 出展希望社は学会長等に対し出展申請し、申請により学会長等は学術振興に寄与すると認めた場合に限り出展要請をされることになっています。
- 2 具体的方法として出展希望社は、添付 様式 11「出展申請書」1部及び様式 12「出展要請書」1部（輸入品は2部※）作成し、展示要項記載の期日までに展示委員会事務局へ提出して下さい。（※通関のために1部必要です。）
事務局から一括して学会長等宛出展申請し、「出展要請書」は入手次第各社へお送りします。
展示期間中は要請があれば開示してください。

「出展申請書」「出展要請書」は添付したヒナ型のとおり A4 版にて作成して下さい。

尚、「出展申請書」の「別添資料」は、記入例を添付しましたので参考にして下さい。

また申請出展社の代表者名は、会社の代表者です。

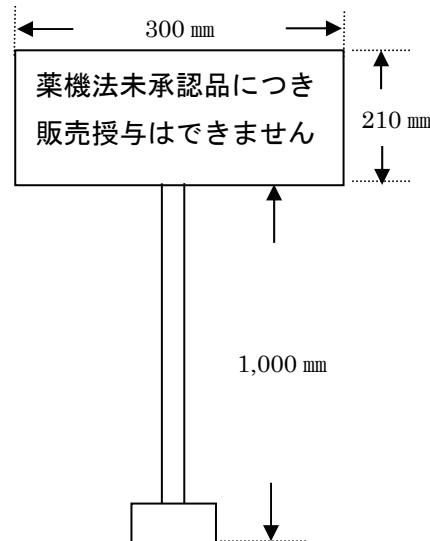
- 3 出展に際しては次の各項を遵守して下さい。

- (1) 出展物の近くにその出展物が薬機法未承認品であり、販売、授与ができないことがはっきりわかるよう表示する必要があります。

表示板は統一のため展示委員会で作成したものをお買い求め頂きます。原則として右図に示すサイズとしますが、極く小型器具の卓上展示用（150 mm×105 mm）とパネル・中型機器用（210 mm×150 mm）、および、PC やタブレットに貼るためのシール（66 mm×15 mm）3枚セットの計 4 種類です。（表示板にスタンドは付属しません）

申込書は様式 13 です。

表示板は未承認出品物 1 点毎に必要です。



(2) 製造方法、効能効果、性能に関する標ぼうは、精密かつ客観的に行われた実験のデータ等事実に基づいたものとし、広告的表現は避け学術的表現に限る。

臨床写真のみの展示についても同様とする。(パネルによる説明文にもご注意下さい)
例えば、以下のものが考えられる。

1) 当該学会で発表される研究データ。

2) 海外の薬機法に相当する法に基づいた申請で評価されたデータ。

3) 独立行政法人医薬品医療機器総合機構、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター、一般財団法人日本品質保証機構等公的機関により行われた学術的データ。(大学等から提供されたデータを含む)

4) 論文審査機関のある学術関係専門紙に論文として掲載された研究データ。

この場合はデータの出所を明らかにするため当該雑誌名を明記する。

(3) 関連資料等の配布は行わないこと。

但し、医師等の求めに応じて研究発表論文別冊等、すでに評価を受けた学術論文を提供することは差し支えない。

(4) 学術研究の向上、発展を目的とする限り、予定される販売名を標ぼうしても差し支えない。

但し、販売名を標ぼうしたプリペイドカードや景品の配布等、学術研究の向上、発展と直接関係のない場合は認められない。

(5) 展示にあたっての注意事項

未承認品について既承認品と同様なPRを行うことは、薬機法第68条に抵触するので禁止する。

例えば次に示すような行為

1) マイク、テープレコーダなど拡声器(スピーカ)を用いて未承認品を紹介する行為。

2) 学会で発表または報告された以外のVTRなどを使用して紹介する行為。

3) 特殊照明などを用いて既承認品より目立つような展示の方法。

4) パネルの表現は技術的な内容に限る。(特長等の表現は不可)

5) 上記に準ずる行為。

(6) 展示終了後は、販売、授与せず、廃棄、返送等の措置をとること。

但し、一定の手続きを行った上で治験での使用等、承認品申請目的への転用、承認取得を近々予定されている場合の倉庫での保管等は、この限りでない。

4 申請書提出後、出展を取り止めまたは承認が降りた場合は、必ず「薬機法未承認品出展申請取下げ届」用紙により、必ず展示会開催前に事務局へ届け出で下さい。

以上

「出展申請書」「出展要請書」提出先（郵送にて提出願います）

〒112-0004 東京都文京区後楽2-2-23 住友不動産飯田橋ビル2号館6F

一般社団法人日本画像医療システム工業会 展示委員会 事務局 宛

電話（03）3816-3450 FAX.（03）3818-8920

医薬品医療機器等法(薬機法)未承認品の出展について(細則)

薬機法では未承認品に関する広告宣伝行為を禁止しています。展示も広告宣伝に該当しますので、未承認品の展示はできないのが規則ですが、医学・学術研究の向上進歩や開発の促進を目的とするとき、業界自主運用基準「未承認医療用具等に関するガイドライン細則」に基づき、定められた手続きを経た場合、一定の条件の元でのみ特に出品が許可されております。

このガイドライン細則に定められている、主な条件は次のような事項です。

- 1 展示会の種類：関係分野の専門家を対象とし、学術研究の向上発展を目的とするもの
- 2 主 催 者：関係分野の科学者により構成され、学術研究の向上・発展を図ることを目的とする
公的学会等が主催するものであること
- 3 展 示 方 法：
 - ① 未承認品であり、販売・授与できない旨を明示すること（表示方法は統一を図ることとされています）
 - ② 製造方法、効能効果、性能に関する標ぼうは、精密かつ客観的に行われた実験のデータ等事実に基づいたもの以外は行わないこと
(広告的表現は避け学術的表現に限ることとされています)
 - ④ 関連資料等の配布は原則として行わないこと。但し、医師等の求めに応じて研究発表論文等、既に評価を受けた学術論文を提供することは差し支えない。
(カタログ類は広告宣伝に該当しますので配布できません)
 - ⑤ 学術研究の向上・発展を目的とする限り、予定されている販売名を標ぼうしても差し支えない。
(販売名を記載したプリペイドカード・景品等の配布は禁止されています)
 - ⑥ 未承認品について既承認品と同様な広告は行わないこと。
(マイク、スピーカー等を用いた製品紹介、学会で発表・報告された以外の事柄に関する視聴覚機器による紹介、既承認品より目立つような展示の方法等は行ってはならないことになっています)

尚、一部変更の場合も未承認品の対象になりますのでご注意下さい。

違反行為により問題化しますと、展示責任者である学会長・展示受託責任者である当工業会はもとより、全出展社にとっても大変不都合な結果を招きます。

お ひ い ル ル を わ け て 会 の 発 展 に ご 協 力 さ い。

27. 問合せ及び提出先（展示会関連・提出書類）

各種提出書類は期限までに必ずご提出下さい。（添付する証明等も含む）

展示会に関する問合せは、下記（JIRA 展示事務局の電話又は E-mail にて）に連絡して下さい。

各様式は J I R A ホームページ：<http://www.jira-net.or.jp> からダウンロード願います。

提出書類は、そのまま Excel シートで、E-mail で提出して下さい。

一般社団法人日本画像医療システム工業会 展示事務局

住 所 〒112-0004 東京都文京区後楽 2-2-23 住友不動産飯田橋ビル 2 号館 6F

電 話 (03) 3816-3450、FAX (03) 3818-8920

担当者 徳川 充朗、小田 トミ子 E-mail : exhibit@jira-net.or.jp (提出先)

提出書類	様 式	提出期限
装飾施工届、ネームカード、 臨時電話申込書	様式 1・3・5	平成 27 年 2 月 20 日(金)
電気供給関係申込書	様式 2	同 上
搬入出車輛台数届（スペース小間）	様式 4	同 上
// (基礎小間)	様式 4	同 上
アンカーボルト使用届	様式 6	同 上
出品物リスト (ITEM 機器分類表参照)	様式 7	同 上

■薬機法未承認品関係（郵送で提出）

提出書類	様 式	提出期限
薬機法未承認品申請書	様式 11	平成 27 年 2 月 20 日(金)
薬機法未承認品出展理由説明書	(様式名なし)	同 上
薬機法未承認品出展要請書	様式 12	同 上
薬機法未承認品出展表示板申込書	様式 13	同 上
薬機法未承認品申請取下げ届	様式 14	展示会開催前までに

■天井及び屋根の巾が 90cm を超える場合（様式はありません）（郵送で提出）

提出書類	部 数	提出期限
小間内図面(平面、立面、鳥瞰図)	各 2 部	平成 27 年 2 月 20 日(金)

■スペース小間（様式はありません）（郵送で提出）

提出書類	部 数	提出期限
小間内図面(平面、立面、鳥瞰図)	各 2 部	平成 27 年 2 月 20 日(金)

■通信（有線無線）による実演、デモを行う場合（様式はありません）

提出書類	部 数	提出期限
実演、デモの内容、使用機材等	各 1 部	平成 27 年 2 月 20 日(金)

■2 階建ての場合

提出書類	様 式	提出期限
2 階建て及び天井構造申請書	様式 8	平成 27 年 2 月 20 (金)

様式 1, 3, 5

ITEM2015 装飾施工届・ネームカード・臨時電話申込書

平成 年 月 日

一般社団法人日本画像医療システム工業会 御中

小間番号

会 社 名 _____

住 所 〒 _____

所 属 _____

担 当 者 _____

電 話 _____

F A X _____

E - M a i l _____

提出期限: 平成27年2月20日

様式1 装飾施工届

当社は小間内装飾の施工を下記会社に委託しましたのでお届けします。

装飾施工会社名			
住 所 〒			
担 当 者			
電話・FAX	電話	FAX	
装飾について	小間内自己装飾	標準仕様	
カーペット	要	不要	
パラペット	要	不要	
隣接小間了解	有	無	

※パラペット不要の場合は社名板・蛍光灯は付きません。

※展示実施要項13頁 10)及び 26頁 19)項による。

様式3 ネームカード申込書

項目	申込数	金額	備考
無償	枚	一	出展社カード
追加(有償)	枚	円	
合計	枚	円	
社名印刷(有償)	枚	円	
担当者記入の有無			
無償	枚	一	作業員カード
追加(有償)	枚	円	
合計	枚	円	
社名印刷(有償)	枚	円	
担当者記入の有無			

様式5 臨時電話申込書

架設機種及び台数	アナログ	台
----------	------	---

電話は下記位置に架設して下さい。

小間内略図

様式 2

ITEM2015 電気供給関係申込書

平成 年 月 日

一般社団法人日本画像医療システム工業会 御中

小間番号

会 社 名 _____
 住 所 〒 _____

所 属 _____
 担 当 者 _____
 電 話 _____
 F A X _____

E - M a i l _____

提出期限: 平成27年2月20日

幹線工事会社 住所・氏名・電話	飯田電機工業(株) イベント事業本部 〒136-0082 東京都江東区新木場1-8-21 担当 中村 郁之介 藤原 昌行 電話 03-3521-3522(代表) FAX 03-3521-3524
--------------------	--

小間内工事会社 住所・氏名・電話	
---------------------	--

(事務局依頼の場合は“同上”として下さい。)

電源種別	器具名と容量						
	器具名						KW
単相 100V	容量	KW	KW	KW	KW	KW	
単相 200V	器具名						KW
	容量	KW	KW	KW	KW	KW	
三相 200V	器具名						KW
	容量	KW	KW	KW	KW	KW	

注1. 蛍光灯の容量は、定格容量の1.5倍にして下さい。

注2. 基礎分の蛍光灯は除外して下さい。

注3. 器具名容量: 蛍光灯はFL40W×15、白熱灯はL100W×6、コンセントは ① 1KW×3のように記号×個数と容量を記入して下さい。

時間外送電	据付時	相	V	KW	月	日	時より
	撤去時	相	V	KW	月	日	時より

24時間送電	相	V	KW	月	日	時～	月	日	時
--------	---	---	----	---	---	----	---	---	---

注4. 電気工事配線図を下記、又は別途図面を提出願います。

小間内略図

様式 4

ITEM2015搬入出車両台数届

平成 年 月 日

一般社団法人日本画像医療システム工業会 御中

小間番号

会 社 名 _____

住 所 〒 _____

所 属 _____

担 当 者 _____

電 話 _____

F A X _____

E - Mail _____

提出期限:平成27年2月20日

下記の通り申し込みます。尚、変更が生じた時は事前に連絡します。

			希望日時		車 輛		備 考
			月 日	時 間	種 類	台数	
搬 入	装 飾 材	第1回目 搬入	/	: ~ :			
		第2回目 搬入	/	: ~ :			
		第3回目 搬入	/	: ~ :			
	出 展 品	第1回目 搬入	/	: ~ :			
		第2回目 搬入	/	: ~ :			
		第3回目 搬入	/	: ~ :			
搬 出	宅 配 便		/	: ~ :			
	梱包材の搬出		/	: ~ :			
	梱包材の搬入		/	: ~ :			
	出 展 品	第1回目 搬出	/	: ~ :			
		第2回目 搬出	/	: ~ :			
		第3回目 搬出	/	: ~ :			
	宅 配 便		/	: ~ :			
搬 出	装 飾 材	第1回目 搬出	/	: ~ :			
		第2回目 搬出	/	: ~ :			
		第3回目 搬出	/	: ~ :			

※フォーク、クレーン(ユニック車)を使用する場合は備考に明記して下さい。

様式 6

ITEM2015 アンカーボルト使用届

平成 年 月 日

一般社団法人日本画像医療システム工業会 御中

小間番号

会社名 _____
 住所〒 _____

所 属 _____
 担当者 _____
 電 話 _____
 FAX _____

提出期限: 平成27年2月20日

下記のとおり展示ホール床面へのアンカーボルトを使用します。

利用期間	平成27年 4月13日 ~ 平成27年 4月20日		
施工日時	平成 年 月 日 時 ~ 平成 年 月 日 時		
使用目的			

使用アンカーボルト

種類	サイズ(直径)	本数	種類	サイズ(直径)	本数
外ネジ	M8		内ネジ	M10	
	M10			M12	
	M12				

※提出資料

アンカーボルト使用計画図面(アンカーボルトの使用小間、使用位置を詳細に記したもの) 1部
 (注)

- 使用するアンカーボルトは、支給品に限ります。
- 作業用のドリルは、パシフィコ横浜展示ホール無料貸与のものをご利用ください。穴開け作業に
当会場以外のドリルを使用すること、並びに50mmより深い穴をあけることはできません。
- 支給されたアンカーボルトを使用しなかった場合はご返却ください。ご返却分については床復旧
協力費は請求いたしません。
- ピット蓋・ピット周辺部(ピット縁より20cm以内)及び目地への使用はできません。
- 使用後のホールアンカーは抜かずに、床面より出ているアンカーヘッド部をサンダーにより切断し、
床面の水平を保つようにしてください。ハンマーによる打ち込みやガス溶断はできません。
- アンカーボルトの施工・工事に当たっては、作用要領を厳守して行って下さい。
違反した場合は、相当の損害賠償をいただきますのでご留意下さい。

樣式 7

ITEM2015 出品物リスト

一般社団法人日本画像医療システム工業会 御中

小間番号

このリストは、JIRAのホームページに掲載します。また、展示会来場者に印刷物として配布致します。
したがって住所・電話番号は、顧客に対する代表窓口を記入して下さい。

(社名・品名ともに英文名を併記して下さい)

(社名・品名と共に実文書を併記して下さい)

出展社名	和文	英文
住所〒	_____	_____
電話番号	_____	_____
FAX.	_____	_____
URL	_____	_____

*分類番号は、『ITEM2015展示機器分類表』を参照の上必ずご記入下さい。

※今年度の分類番号は、昨年度以前の分類番号と異なりますのでご注意願います。

提出期限:平成27年2月20日

ITEM2015 展示機器分類表

1. X 線撮影装置(含・デジタル撮影)			
分類番号	1-1	アンギオ撮影装置	心血管や全身血管診断用のX線透視撮影装置
	1-2	一般撮影装置	一般撮影用のX線撮影装置(立位、臥位撮影装置を含む)
	1-3	X 線テレビ装置	X線透視撮影装置(多目的用を含む)
	1-4	外科用イメージ	主として手術室等で使用する移動可能なX線透視撮影装置
	1-5	マンモ撮影装置	乳房用X線撮影装置
	1-6	ポータブル撮影装置	院内回診用X線撮影装置
	1-7	その他X線撮影装置	可搬型X線装置、その他のX線装置
	1-8	X 線撮影関連機器	
2. C T			
分類番号	2-1	C T	
	2-2	C T 関連機器	
3. M R I			
分類番号	3-1	M R I	
	3-2	M R I 関連機器	
4. 核 医 学 装 置			
分類番号	4-1	核医学診断装置	
	4-2	核医学データ処理装置	
	4-3	P E T	
	4-4	P E T - C T	
	4-5	核医学関連機器	
5. 治 療 装 置			
分類番号	5-1	リニアック	
	5-2	その他治療装置	
	5-3	治療計画装置	
	5-4	治療装置関連機器	
6. 超 音 波 診 断 装 置			
分類番号	6-1	超音波診断装置	
	6-2	超音波診断装置関連機器	
7. 医 療 画 像 観 察 関 係			
分類番号	7-1	自動現像機	
	7-2	イメージヤ	
	7-3	フィルム観察関連	
	7-4	フィルム	
	7-5	モニター画像観察関連	
	7-6	その他画像観察関連機器	
8. 画 像 デ ー タ 处 理 装 置			
分類番号	8-1	画像データ処理装置 (診断用・法※規制対象)	ハードのみ、または、ハードとソフトを含む場合 (3D-WS、読影WS、PACSなど)
	8-2	画像データ処理ソフト (診断用・法※規制対象)	ソフト単独の場合(3D-WS、読影WS、PACSなど)
	8-3	画像データ処理関連機器	
9. I T			
分類番号	9-1	I T 関連機器 (法※規制対象外)	
	9-2	画像データ処理装置 (法※規制対象外)	ハードのみ、または、ハードとソフトを含む場合
	9-3	画像データ処理ソフト (法※規制対象外)	ソフト単独の場合
10. 関 連 機 器			
分類番号	10-1	防護関連	
	10-2	薬品関連	
	10-3	その他	

※医薬品医療機器等法(薬機法)

様式 8

ITEM2015 2階建て及び天井構造申請書

平成 年 月 日

一般社団法人日本画像医療システム工業会 御中

小間番号

会 社 名 _____
 住 所 〒 _____
 所 属 _____
 担 当 者 _____
 電 話 _____
 F A X _____
 E - M a i l _____

提出期限: 平成27年2月20日

申請内容	①2階建て構造	②天井構造	
上記構造	鉄骨	・ 木工	・ 布等
現場責任者名			
監視人兼防災班長			
小間の主構造	木工中心	・ システム中心	・ 金物中心
小間の床主材	カーペット	・ 長尺シート	・ その他()

装飾施工会社名		
住 所 〒		
担 当 者		
電話・FAX	電話	FAX

2階建て及び天井構造申請に必要な書類

1. 本申請書	1部	
2. 構造計算書	2部	1級建築士が小間図面に従って構造計算し、1級建築士が署名捺印し安全を保障したもの
3. 2階建構造物カタログ	2部	構造物が既製品の場合は、カタログ等でメーカーが強度を保障しているもの
4. 鳥瞰図(パース)	2部	
5. 平面図	2部	2階建及び天井部を赤で囲ったもの
6. 製作施工図	2部	小間の素材、特に2階部分の下地及び仕上げがわかるもの

催事名：2015国際医用画像総合展

臨時フレッツ光回線申込書

お申込みは、下記パシフィコ横浜宛にお願いします。

◆提出期限：平成27年3月13日(金)

提出日：2015年 月 日

小間・部屋名称		小間・部屋番号	
会社名			
住所	〒		
担当部署		担当者名	
TEL		FAX	

◆下記の通り臨時フレッツ光回線を申し込みます。

フレッツ光ネクスト・OCN光アクセスIPゼロプラン	回線 ￥ 95,000 (税別)
フレッツ光ネクスト・OCN光アクセスIP1プラン	回線 ￥ 119,500 (税別)
フレッツ光ネクスト・OCN光アクセスIP1ビジネスプラン	回線 ￥ 214,600 (税別)
無線アクセスポイント(WIFI)	台 ￥ 9,000 (税別)
合計金額 (税別) ￥	

◆臨時フレッツ光回線を下記の位置にお願い致します。(隣接小間名をご記入ください)

小間内・室内略図									

出 展 申 請 書

年 月 日

一般社団法人日本ラジオロジー協会

代表理事 杉 村 和 朗 殿

出展申請社名

代表者名

印

2015国際医用画像総合展への出展申請

下記品目の展示は、学術振興に寄与するものと考えられるので、薬機法を遵守し別添資料を添付のうえ出展を申請します。

1 出 展 品（薬機法未承認医療機器）

新規・一変の別 : 新 規 • 一部変更

一般的名称 : _____

品 名 : _____

数 量 : _____

2 出展理由（該当する番号を○で囲む。） :

- 1 当該学会にて申請品目の学術発表が行われる。
- 2 新規技術導入により新たに開発された製品。
- 3 新規技術導入により改良された製品。
- 4 新規原理に基づき新たに開発された製品。
- 5 新規原理に基づき改良された製品。
- 6 その他 ()

3 出展会場 : 横浜市 : パシフィコ横浜 展示ホール A (一部)、B、C、D

4 出展日時 : 2015年4月17日(金) 10:00 (開会式後) ~ 17:00
 18日(土) 9:30 ~ 17:00
 19日(日) 9:30 ~ 15:00

「出展申請書」に添付する別添資料の参考例

出展理由説明書（例）

1. 新規技術導入による画質向上の理由の概要

- a) 連続X線により短時間に大量のデータ収集ができ、体動の影響を抑え、より精密な画像が得られる。
- b) X線高電圧発生に高周波インバータ方式を採用し、安定した高電圧により短時間スキャンでも高画質が得られる。

2. その他（出展品の特長を示す資料があれば追加する）

以 上

出 展 要 請 書

平成 年 月 日

殿

一般社団法人日本ラジオロジー協会

代表理事 杉 村 和 朗

2015国際医用画像総合展への出展依頼

貴社より出展申請のありました下記(1)薬機法未承認品については、当会で十分検討した結果、当会の趣意に合致していると判断いたしましたので、下記(2)及び(3)を条件に標記展示会に出展をしていただきたく、ご依頼申し上げます。

記

(1) 出展依頼品目

一般的名称：

品 名：

数 量：

(2) 出展場所及び期間

出展会場： 横浜市：パシフィコ横浜 展示ホール A（一部）、B、C、D

出展日時： 2015年4月17日（金）10：00（開会式後）～17：00

18日（土）9：30～17：00

19日（日）9：30～15：00

(3) 出展条件

- ① 未承認品であり、販売、授与できない旨を明示すること。
- ② 製造方法、効能効果、性能に関する標ぼうは、精密かつ客観的に行われた実験のデータ等事実に基づいたもの以外は行わないこと。
- ③ 関連資料等の配布は原則として行わないこと。
- ④ 展示終了後は、販売、授与せず、廃棄、返送等の適切な措置をとること。

薬機法未承認品出展表示板申込書

平成 年 月 日

一般社団法人日本画像医療システム工業会 御中

小間番号	会 社 名	_____
	住 所 〒	_____
	所 属	_____
	担 当 者	_____
	電 話	_____
	F A X	_____
	E - m a i l	_____

下記のとおり申し込みます。

種 類	単価(税込み)	数 量	金 額
機器用(300×210mm)	540 円	枚	円
パネル用(210×150mm)	540 円	枚	円
小型器具の卓上用(150×105mm)	540 円	枚	円
PC・タブレット用シール (66×15mm)3枚/セット	108 円	セット	円
	合 計	/	円

薬機法未承認品

出展申請取下げ届

平成 年 月 日

一般社団法人日本ラジオロジー協会

代表理事 杉 村 和 朗 殿

出展申請社名 _____

責任者氏名 _____ 印

先に、薬機法未承認品の出展申請をした下記出展品は

- 都合により出品を取り止めましたので
 次のとおりに承認が得られましたので } 出展申請を取り下げます。

承認年月日 : 平成 年 月 日

承認番号 : _____

記

出展申請年月日 : 平成 年 月 日

品 名 : _____

数 量 : _____

以上

— × モ —